

富士見市公共施設個別施設計画

(案)

令和3年 月

富士見市

目 次

第1章 計画策定の目的等	1
1. 1. 計画策定の目的	1
1. 2. 計画の位置づけ	1
1. 3. 対象施設	2
1. 4. 計画期間	6
第2章 公共施設マネジメント計画	7
2. 1. 公共施設マネジメント計画	7
2. 2. 公共施設再編計画	8
2.2.1. 再編方針	8
2.2.2. 再編の具体的方策	10
2.2.3. 施設評価の考え方	13
2.2.4. 地域別配置の方針	18
2. 3. 長寿命化計画	26
2.3.1. 長寿命化の方針	26
2.3.2. 改修等の方針	32
2.3.3. 維持管理の方針	35
第3章 施設類型別計画	36
3. 1. 基本事項の整理	36
3. 2. 学校教育施設	38
3.2.1. 再編の方向性	38
3.2.2. 対策内容と実施時期と対策費用	39
3. 3. 生涯学習施設	43
3.3.1. 再編の方向性	43
3.3.2. 対策内容と実施時期と対策費用	45
3. 4. 福祉施設	54
3.4.1. 再編の方向性	54
3.4.2. 対策内容と実施時期と対策費用	56
3. 5. 行政施設・その他施設	63
3.5.1. 再編の方向性	63
3.5.2. 対策内容と実施時期と対策費用	65
3. 6. 公共施設の更新等費用の見通し	69
第4章 計画の推進	70
4. 1. 推進体制	70
4. 2. 再編の推進	72
4. 3. 長寿命化の推進	73
4. 4. 再編・長寿命化に該当しない施設の管理	73

第 1 章 計画策定の目的等

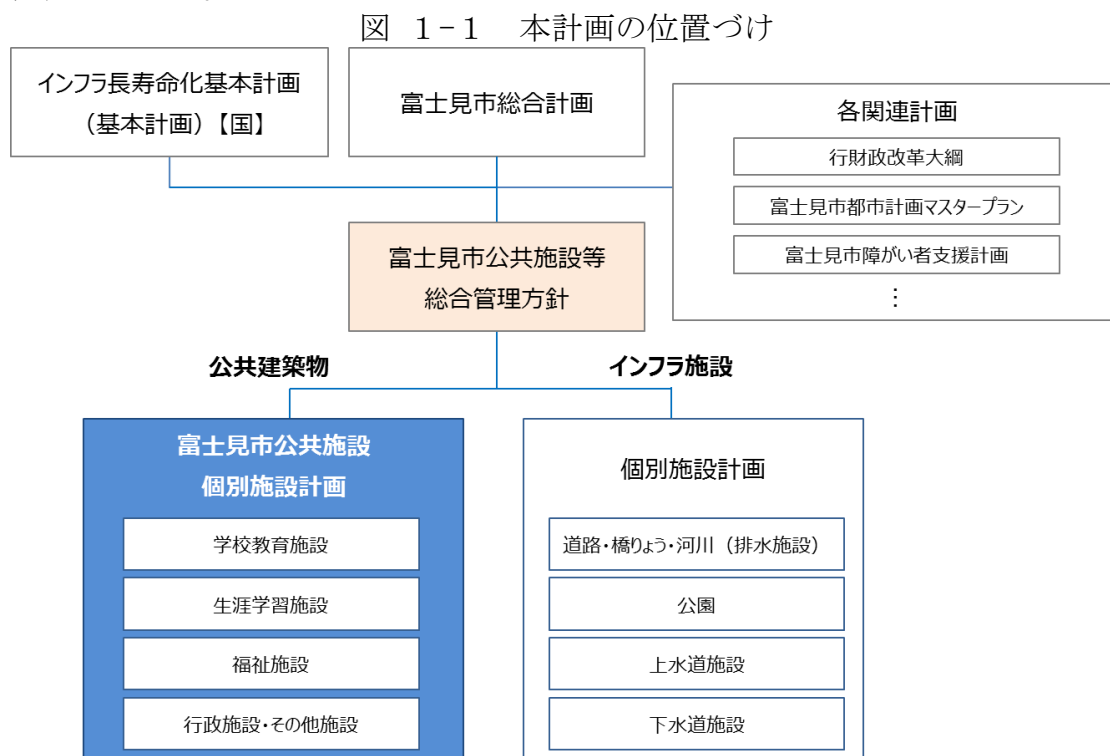
1. 1. 計画策定の目的

市の公共施設等¹⁾において、公共施設等の利用の変化が見込まれる中で、市民生活に必要な機能を維持し、公共施設等をより効率的、効果的に利活用していく必要があることから、平成 28 年 10 月に「富士見市公共施設等総合管理方針（以下「総合管理方針」という。）」を策定しました。

総合管理方針に示した公共施設（公共建築物）の在り方や方向性を踏まえ、公共施設の再編及び長寿命化²⁾を推進していく必要があるため、インフラ施設³⁾を除いた全ての公共施設について、個別施設ごとの状況に応じた維持管理・更新（建替え）等に係る対策内容や実施時期等を示すことを目的に「富士見市公共施設個別施設計画（以下「本計画」という。）」を策定します。

1. 2. 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に示されている「個別施設計画」として位置づけます。



1) 公共施設等とは、本方針においては市が管理する公共建築物及び工作物を指す。具体的には、いわゆるハコモノである公共建築物のほか、道路、橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設（上水道、下水道）等のインフラ施設を併せて「公共施設等」とする。

2) 長寿命化とは、施設が深刻な機能低下を発生する前に、構造躯体の調査に基づく適切な予防保全対策を実施し、ライフサイクルコスト（建設～維持管理～解体処分）の低減を図る方策を指す。

3) インフラ施設とは、産業や生活の基盤として整備される、道路、橋りょう、農道、林道、河川、公園、護岸、上水道、下水道等の施設（それらと一体となった公共建築物を含む。）を指す。

表 1-1 インフラ長寿命化基本計画との対応関係

項目番号	項目	本計画該当箇所
1	対象施設	第1章 1.3. 対象施設
2	計画期間	第1章 1.4. 計画期間
3	対策の優先順位の考え方	第2章 2.2. 公共施設再編計画（方針） 2.3. 長寿命化計画（方針）
4	個別施設の状態等	第2章 2.3.3. 維持管理の方針 第3章 施設類型別計画
5	対策内容と実施時期	第3章 施設類型別計画
6	対策費用	第3章 施設類型別計画

1. 3. 対象施設

本計画では、総合管理方針で対象とした公共施設等のうち、インフラ施設（附属施設を含む。）を除いた全ての公共建築物、128 施設（借用の3 施設を含む。）を対象とします。

表 1-2 学校教育施設

施設類型	施設小類型	施設名	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)
学校教育施設	小学校 (11施設)	鶴瀬小学校	昭和41年	54	6,818
		水谷小学校	昭和44年	51	6,224
		南畑小学校	昭和56年	39	4,506
		関沢小学校	昭和44年	51	7,278
		勝瀬小学校	昭和46年	49	7,967
		水谷東小学校	昭和48年	47	7,158
		諏訪小学校	昭和50年	45	7,992
		みずほ台小学校	昭和51年	44	7,107
		針ヶ谷小学校	昭和59年	36	5,294
		ふじみ野小学校	平成10年	22	8,614
		つるせ台小学校	平成20年	12	8,248
	中学校 (6施設)	富士見台中学校	昭和57年	38	6,843
		本郷中学校	昭和46年	49	6,511
		東中学校	昭和50年	45	6,425
		西中学校	昭和54年	41	7,824
		勝瀬中学校	昭和55年	40	7,613
	水谷中学校	昭和58年	37	6,819	
	特別支援学校 (1施設)	富士見特別支援学校	昭和60年	35	5,090
その他教育施設 (2施設)	学校給食センター	平成3年	29	2,565	
	教育相談室（富士見特別支援学校内）	-	-	-	

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※複数の棟から成る施設は、主たる棟の建築年度としています。

※複合施設の主たる施設の延床面積は、従たる施設の延床面積を含んでいます。

表 1-3 生涯学習施設

施設類型	施設小類型	施設名	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)
生涯学習施設	公民館・コミュニティセンター・交流センター (11施設)	鶴瀬公民館 (鶴瀬コミュニティセンター)	昭和55年	40	2,026
		南畑公民館 (勤労文化会館)	昭和55年	40	1,064
		水谷公民館	昭和54年	41	1,205
		水谷東公民館	昭和55年	40	887
		みずほ台コミュニティセンター	昭和57年	38	1,009
		針ヶ谷コミュニティセンター	昭和60年	35	1,572
		ふじみ野交流センター	平成13年	19	2,984
		鶴瀬西交流センター	平成17年	15	1,649
		ピアザふじみ	平成26年	6	1,526
		サンライトホール	昭和54年	41	446
		南畑ふれあいプラザ	平成15年	17	241
	図書館 (4施設※うち複合施設3施設)	中央図書館	平成5年	27	4,464
		図書館ふじみ野分館 (ふじみ野交流センター内)	-	-	-
		図書館鶴瀬西分館 (つるせ台小学校内)	-	-	-
	資料館 (4施設)	水谷東公民館図書室 (水谷東公民館内)	-	-	-
		水子貝塚資料館	平成4年	28	904
		難波田城資料館	平成9年	23	676
		文化財整理室	昭和47年	48	219
	スポーツ施設 (2施設)	文化財収蔵庫	平成15年	17	397
		市民総合体育館	平成2年	30	8,768
	集会所 (29施設※うち複合施設3施設)	富士見ガーデンビーチ	昭和58年	37	1,169
		丸池集会所	昭和62年	33	164
		渡戸東集会所	平成2年	30	152
		山室集会所	平成27年	5	122
		上沢3丁目集会所	昭和58年	37	99
		水谷東3丁目集会所	平成30年	2	197
		水谷東1丁目集会所	昭和59年	36	99
		渡戸3丁目集会所	昭和60年	35	134
		針ヶ谷集会所 (針ヶ谷コミュニティセンター内)	-	-	-
		勝瀬集会所	昭和61年	34	220
		前谷集会所	昭和62年	33	94
		水谷第1集会所	昭和62年	33	151
		関沢集会所	昭和63年	32	169
		勝瀬西集会所	昭和63年	32	94
		鶴馬1丁目集会所 (第1保育所内)	-	-	-
		打越集会所	平成3年	29	120
		鶴瀬西3丁目東集会所 (鶴瀬西配水場内)	-	-	-
		鶴馬関沢集会所	平成4年	28	139
		上沢1丁目集会所	平成4年	28	140
		羽沢集会所	平成7年	25	170
		水谷第2集会所	平成8年	24	171
		諏訪集会所	平成8年	24	135
		水谷第3集会所	平成9年	23	169
		羽沢2丁目集会所	平成10年	22	121
		水谷東2丁目集会所 【借用施設】	-	-	-
		上沢2丁目集会所	平成12年	20	134
		鶴瀬西名シ久保集会所	平成15年	17	132
鶴瀬東2丁目集会所		平成16年	16	134	
南畑第2集会所		平成17年	15	112	
南畑第3集会所		平成17年	15	127	
文化会館 (1施設)	市民文化会館キラリふじみ	平成14年	18	7,359	

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※複数の棟から成る施設は、主たる棟の建築年度としています。

※複合施設の主たる施設の延床面積は、従たる施設の延床面積を含んでいます。

※鶴瀬西3丁目東集会所の主たる施設(鶴瀬西配水場)は、インフラ施設のため、本計画の対象としません。

※水谷東2丁目集会所は、借用施設です。

表 1-4 福祉施設

施設類型	施設小類型	施設名	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)
福祉施設	児童福祉施設 (32施設※うち 複合施設12施設)	第1保育所	平成元年	31	834
		第2保育所	昭和46年	49	449
		第3保育所	昭和47年	48	603
		第4保育所	昭和49年	46	861
		第5保育所【借用施設】	-	-	-
		第6保育所	昭和50年	45	377
		ふじみ野保育園（ふじみ野交流センター内）	-	-	-
		鶴瀬第1放課後児童クラブ（鶴瀬小学校内）	-	-	-
		鶴瀬第2・第3放課後児童クラブ（鶴瀬小学校内）	-	-	-
		水谷第1放課後児童クラブ	平成14年	18	140
		水谷第2・第3放課後児童クラブ	平成27年	5	189
		南畑放課後児童クラブ	平成19年	13	85
		関沢第1放課後児童クラブ（関沢小学校内）	-	-	-
		関沢第2放課後児童クラブ	平成22年	10	85
		勝瀬第1放課後児童クラブ	平成15年	17	166
		勝瀬第2放課後児童クラブ	平成27年	5	134
		水谷東放課後児童クラブ	平成20年	12	134
		諏訪第1放課後児童クラブ	平成15年	17	205
		諏訪第2放課後児童クラブ	平成21年	11	90
		諏訪第3放課後児童クラブ（諏訪小学校内）	-	-	-
		みずほ台第1放課後児童クラブ	平成13年	19	244
		みずほ台第2放課後児童クラブ（みずほ台小学校内）	-	-	-
		針ヶ谷放課後児童クラブ	平成10年	22	143
		ふじみ野第1・第3放課後児童クラブ	平成14年	18	222
		ふじみ野第2放課後児童クラブ（ふじみ野小学校内）	-	-	-
		つるせ台第1放課後児童クラブ（つるせ台小学校内）	-	-	-
		つるせ台第2・第3放課後児童クラブ	平成29年	3	182
		関沢児童館（第4保育所内）	-	-	-
		諏訪児童館（市民福祉活動センターぱれっと内）	-	-	-
		ふじみ野児童館（ピアザふじみ内）	-	-	-
		みずほ学園	平成13年	19	568
		子ども未来応援センター（健康増進センター内）	-	-	-
	高齢者福祉施設 (3施設※うち複 合施設2施設)	老人福祉センター（びん沼荘）	昭和47年	48	1,520
		デイサービスセンターみずほ台（みずほ台小学校内）	-	-	-
		デイサービスセンター南畑（東中学校内）	-	-	-
	その他福祉施設 (3施設)	ふじの木作業所	平成3年	29	361
		市民福祉活動センターぱれっと	平成16年	16	1,019
		高齢者いきいきふれあいセンター【借用施設】	-	-	-

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※複数の棟から成る施設は、主たる棟の建築年度としています。

※複合施設の主たる施設の延床面積は、従たる施設の延床面積を含んでいます。

※第5保育所及び高齢者いきいきふれあいセンターは、借用施設です。

表 1-5 行政施設・その他施設

施設類型	施設小類型	施設名	建築年度 (年度)	経過年数 (年)	延床面積 (㎡)
行政施設・ その他施設	庁舎 (3施設)	市役所	昭和48年	47	8,419
		健康増進センター	昭和50年	45	2,826
		鶴瀬駅東西口整備事務所	平成17年	15	199
	出張所 (6施設※うち複 合施設6施設)	ふじみ野出張所(ピアザふじみ内)	-	-	-
		南畑出張所(南畑公民館(勤労文化会館内))	-	-	-
		水谷出張所(水谷公民館内)	-	-	-
		西出張所(サンライトホール内)	-	-	-
		水谷東出張所(水谷東公民館内)	-	-	-
		みずほ台出張所(みずほ台コミュニティセンター内)	-	-	-
	防災施設 (1施設)	新河岸川河川水防センター	平成17年	15	250
	市立自転車 駐車場 (5施設)	ふじみ野駅東口市立自転車駐車場	昭和63年	32	1,632
		ふじみ野駅西口市立自転車駐車場	昭和63年	32	1,633
		みずほ台駅東口市立自転車駐車場	平成4年	28	1,194
		みずほ台駅西口市立自転車駐車場	平成9年	23	865
		鶴瀬駅東口市立自転車駐車場	平成10年	22	1,055
	その他施設 (4施設※うち複 合施設1施設)	シルバー人材センターワークプラザ	平成12年	20	186
		道路治水課物置	平成6年	26	150
		総務課倉庫(ばれっと西側敷地)	平成14年	18	131
		ふるさとハローワーク(サンライトホール内)	-	-	-

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※複数の棟から成る施設は、主たる棟の建築年度としています。

※複合施設の主たる施設の延床面積は、従たる施設の延床面積を含んでいます。

表 1-6 複合施設の主従の対応関係

主たる施設名	従たる施設名
鶴瀬小学校	鶴瀬第1放課後児童クラブ、鶴瀬第2・第3放課後児童クラブ
関沢小学校	関沢第1放課後児童クラブ
諏訪小学校	諏訪第3放課後児童クラブ
みずほ台小学校	みずほ台第2放課後児童クラブ、デイサービスセンターみずほ台
ふじみ野小学校	ふじみ野第2放課後児童クラブ
つるせ台小学校	つるせ台第1放課後児童クラブ、図書館鶴瀬西分館
富士見特別支援学校	教育相談室
東中学校	デイサービスセンター南畑
ふじみ野交流センター	図書館ふじみ野分館、ふじみ野保育園
ピアザふじみ	ふじみ野児童館、ふじみ野出張所
針ヶ谷コミュニティセンター	針ヶ谷集会所
みずほ台コミュニティセンター	みずほ台出張所
南畑公民館(勤労文化会館)	南畑出張所
水谷公民館	水谷出張所
水谷東公民館	水谷東公民館図書室、水谷東出張所
サンライトホール	西出張所、ふるさとハローワーク
第1保育所	鶴馬1丁目集会所
第4保育所	関沢児童館
市民福祉活動センターばれっと	諏訪児童館
健康増進センター	子ども未来応援センター
鶴瀬西配水場	鶴瀬西3丁目東集会所

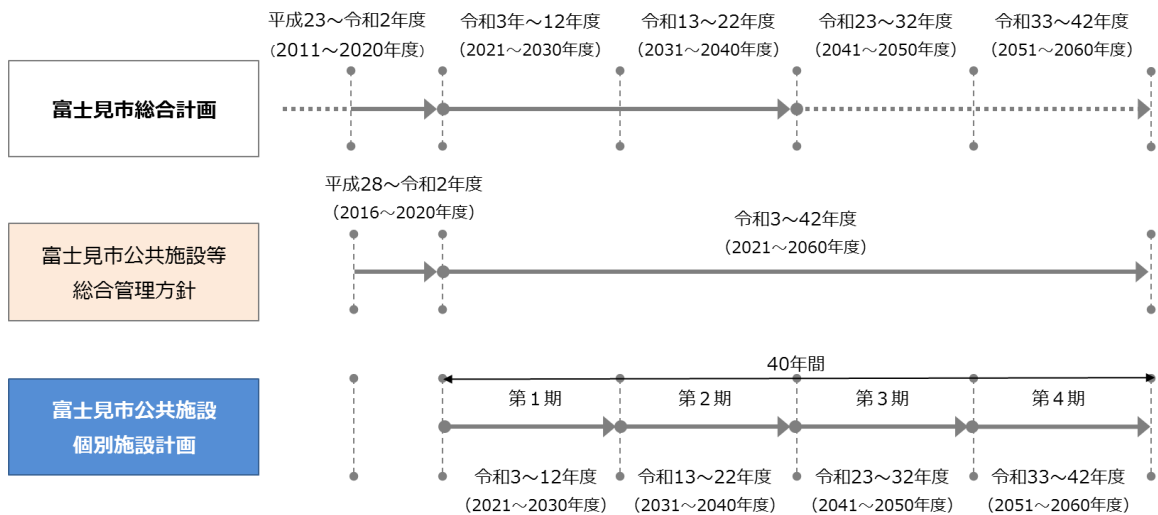
※鶴瀬西配水場は、インフラ施設のため、本計画の対象としません。

1. 4. 計画期間

本計画の計画期間は、公共施設の修繕、改修その他維持管理が長期に及ぶことを考慮し、40年間とします。

また、上位計画の改定や社会環境の変化等に対応するため、必要に応じて、適宜見直します。

図 1-2 計画期間

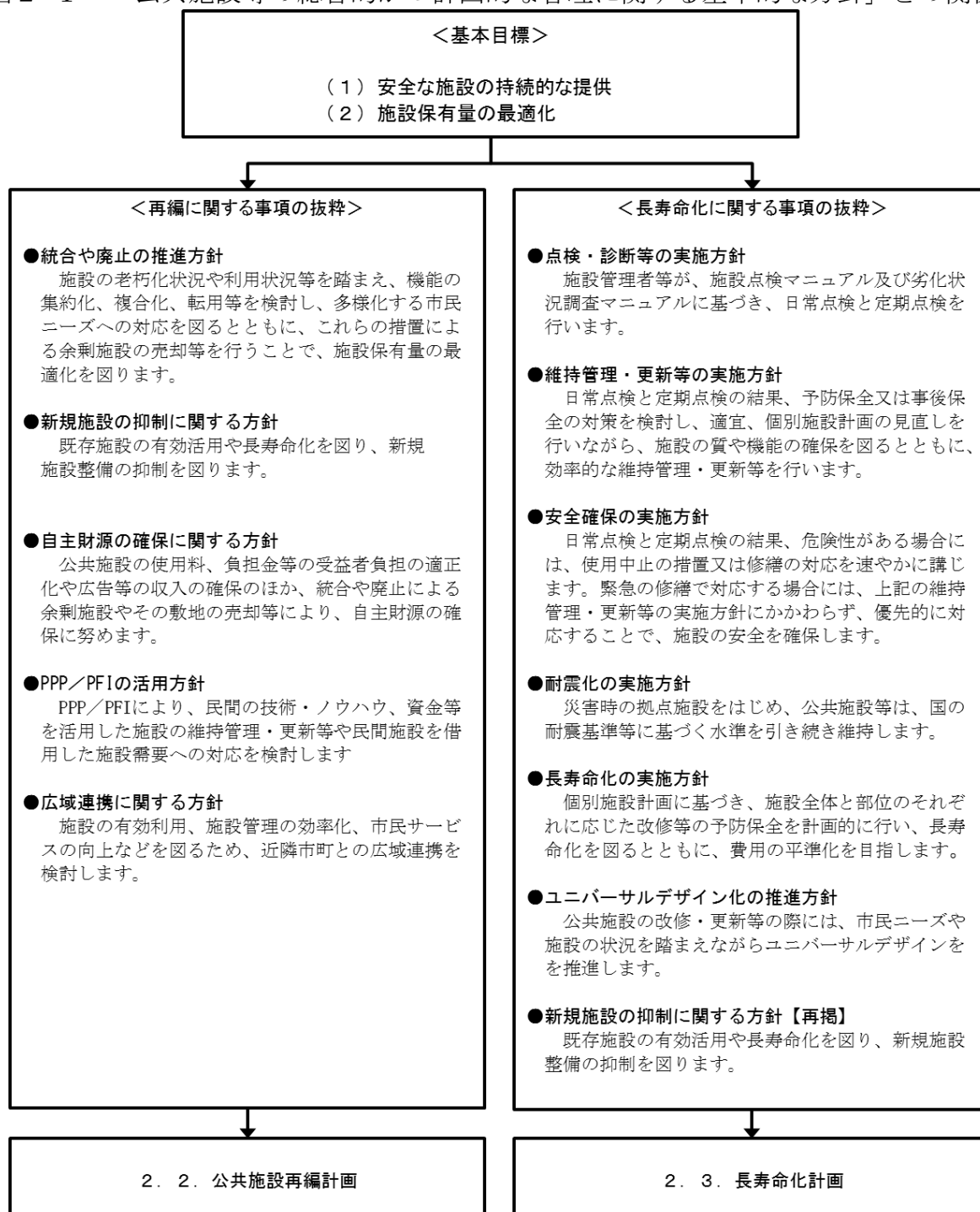


第2章 公共施設マネジメント計画

2. 1. 公共施設マネジメント計画

上位計画の総合管理方針に基づき、公共施設再編計画と長寿命化計画を定めます。当該方針における「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」との関係は、次に示すとおりです。

図2-1 「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」との関係



2. 2. 公共施設再編計画

総合管理方針に掲げる「基本目標」の実現に向け、公共施設の多機能化、規模・配置の適正化、長寿命化などを検討するための再編計画を定めます。

2.2.1. 再編方針

公共施設の施設の保有量の適正化を図るため、公共施設の再編の方向性を次の方針で検討します。

<公共施設再編の基本方針>

再編の基本方針1 まちづくりの視点に基づく施設配置（総合計画との連携）

- (1) 上位計画である富士見市総合計画⁴⁾に即し、市の関連計画との連携を図りながら総合的な視点で施設の再編を推進します。
- (2) 公共施設の複合化等を図る際は、市民が集い、つながる拠点の形成を目指します。
- (3) 地域の生活の拠点づくりに貢献し、多世代交流、多目的利用等、地域に必要なとなる公共サービスを提供できるよう、バランスに配慮した公共施設の配置を目指します。

再編の基本方針2 公共サービスの維持・向上（「機能」と「建物」の分化）

- (1) 現在利用されている方はもちろん、今後の市民ニーズにも応えられるよう、公共サービス（機能）を重視し、施設の再編を進めていくこととします。
- (2) 従来のまま一つの「機能」を一つの「建物」に配置するという考え方で全ての施設を保持していくのではなく、「機能」の集約化・複合化等により、「建物」の縮減と「機能」の充実を目指します。
- (3) 公共サービスを継続的に提供するために維持すべき「建物」については、適切な修繕等により長寿命化を図ります。
- (4) 行政以外でも提供可能な公共サービスは、民間の経営ノウハウや資金調達などを有効活用し、利用者である市民へのサービスや市民の利便性の向上など、運営の効率化を図ります。

4) 「富士見市総合計画」とは、市のまちづくりの長期的な展望を示し、目指すべき目標を定めたもので、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成されている。

再編の基本方針3 施設規模・配置・機能の適正化

- (1) 「機能」の充実を図りつつ「建物」の縮減を図るためには、「建物」に収める「機能」の規模（ボリューム）を適正に設定する必要があります。
- (2) 現在、本市の学校施設と保育所（園）では、法令等の設置基準を踏まえ、個々の施設の規模を設定しています。今後は、少子高齢化が更に進むと想定されることから、一つ一つの「機能」について、法令等の基準を踏まえつつ、将来人口や今後の利用需要、ICT⁵⁾の進展等を勘案して適正な規模・配置を設定します。

再編の基本方針4 市民との協働による公共施設づくり

- (1) 市民と行政が公共施設に関する現状や課題、今後の取組方策等についての情報を共有し、公共施設の将来のあるべき姿を市民と共に構築していけるよう、計画段階から市民参加による公共施設の再編を行うなど、市民にとって愛着のある公共施設づくりを目指します。
- (2) 市民への分かりやすい情報提供に努め、公共施設の利便性の向上と利用の促進を目指します。

再編の基本方針5 受益者負担の公平性の確保

受益者負担の公平性を確保する観点から、公共施設の使用料や負担金等の受益者負担の在り方を検証し、必要に応じて適正な料金に見直します。

5) ICTとは、「Information and Communication Technology」の略語で、情報又は知識を共有するための技術を指す。

2.2.2. 再編の具体的方策

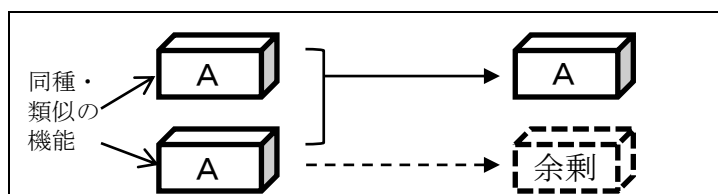
公共施設の再編の具体的方策は、次に示すとおりです。

◆再編方策1 集約化・複合化・転用

(1) 施設の集約化

施設の利用状況や市民ニーズ等を踏まえ、同種・類似の公共サービスを提供する施設については、効率化を図る視点で施設機能の集約化を検討します。

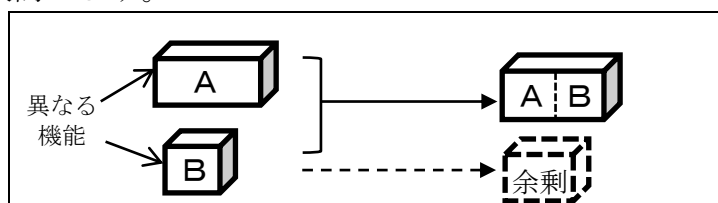
また、少子高齢化による人口構成等の変化に伴う今後の市民ニーズや生活様式の変化などへの対応に配慮しつつ、既存の公共サービスを維持する視点で検討します。



(2) 施設の複合化

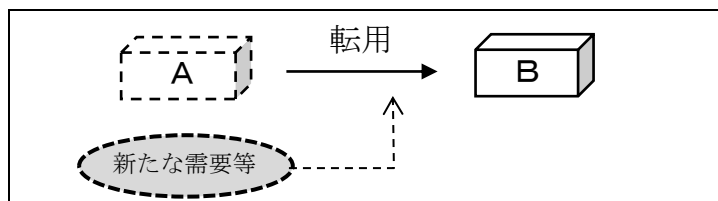
各公共施設の立地状況や利用状況・需要の見通し等を踏まえ、異なる公共サービスを提供する施設については、多目的に利用することができるよう、施設機能の複合化を検討します。

また、施設を複合化することや多目的に利用することによる地域づくりへの有効性を検討します。



(3) 施設の転用

「利用可能な余剰施設」、「集約化・複合化によって発生した余剰施設」、「将来、施設利用者の減少が見込まれる施設」等については、今後、必要とされる公共サービスの維持又は拡充を図るために転用を検討します。



◆再編方策2 新規施設の抑制

(1) 建物の長寿命化

今後も公共サービスを継続的に提供していくために必要な公共施設で、現在、建物性能に問題のないものや当面、施設の集約化・複合化等を見込めないものについては、建物を良好な状態で維持するとともに、建物の長寿命化を検討することで、既存施設の有効活用を図ります。

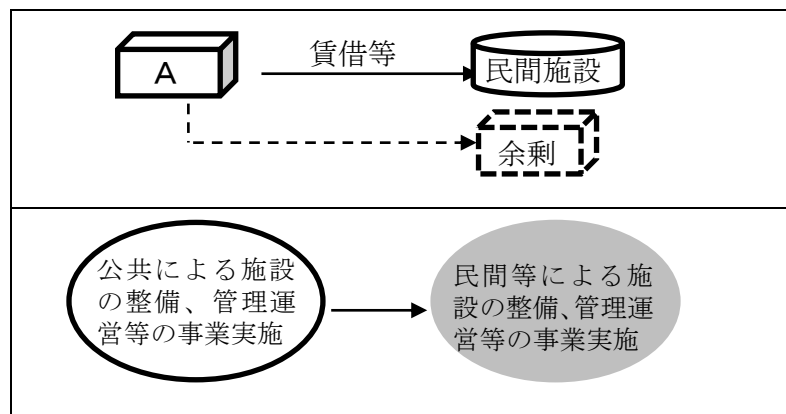
(2) 施設規模の縮小

将来の人口規模や利用者の需要を勘案して施設規模を縮小する改修・更新を実施し、施設保有量の最適化を図ります。

◆再編方策3 PPP/PFIの活用

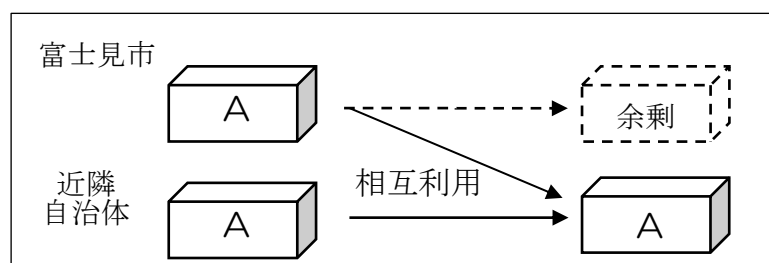
福祉や子育て支援、レクリエーションに関する施設など、民間事業者や地域団体等との連携が可能なサービスを提供する施設については、PPP/PFI⁶⁾の活用を検討し、施設の整備や維持管理に係る費用の削減と公共サービスの質の向上を図ります。

例



◆再編方策4 広域連携の検討（広域的な相互利用）

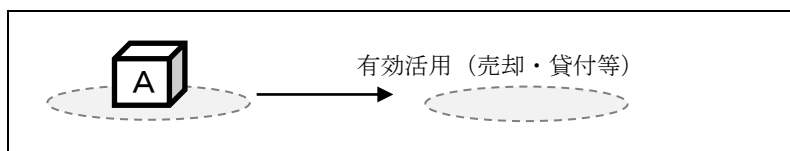
国・県・近隣自治体の公共施設と連携し、必要な公共サービスを相互利用することの可能性について検討し、公共施設の保有量の抑制、施設の管理運営等に係る費用削減及び市民サービスの向上を図ります。



6) PPP/PFIとは、PPP(Public Private Partnership:パブリック・プライベート・パートナーシップ)とPFI(Private Finance Initiative:プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)を指す。PPPとは、公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組み全体のことであり、その手法の一つにPFIという、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うものがある

◆再編方策5 余剰施設の処分等

「未利用施設で施設の集約化・複合化・転用等の可能性のない余剰施設」、「集約化・複合化・転用等の配置後に発生する余剰施設」、「老朽化が著しく、更新等の予定のない施設」等は、売却等により自主財源の確保のほか、施設保有量の最適化を図ります。



2.2.3. 施設評価の考え方

公共施設の再編を検討するに当たっては、施設の現状を把握する必要があるため、次に示す方法で評価するものとします。

(1) 施設評価の方法

公共施設を次に示す方法で評価し、再編の方向性を検討します。

①定量的評価

公共施設の「運用費用」と「利用状況」による費用対効果及び築年数、劣化度評価、改修の有無などの「建物性能」を指標化し、定量的に評価します。

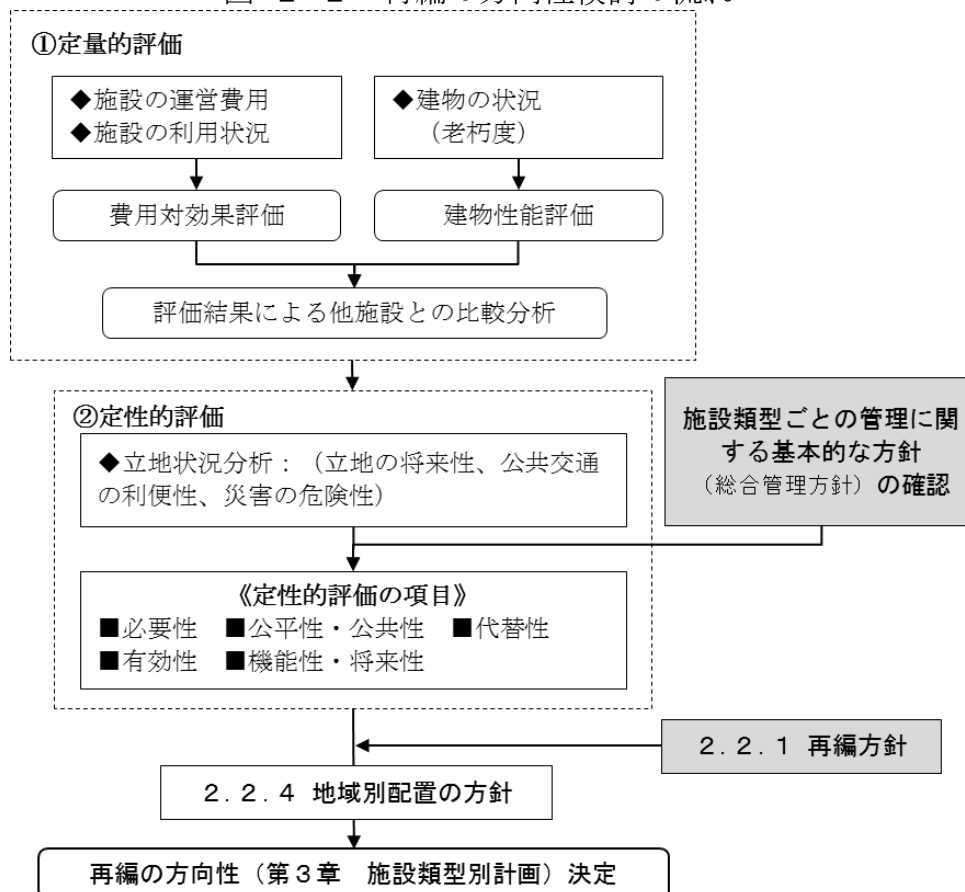
②定性的評価

定量的評価の結果、「立地の将来性」、「公共交通の利便性」、「災害の危険性」の視点から配置に配慮すべき事項及び総合管理方針における「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を踏まえながら、施設の「必要性」、「公平性・公共性」、「代替性」、「有効性」及び「機能性・将来性」の特性を定性的に評価します。

③再編の方向性

定量的評価及び定性的評価の結果と、2.2.1の「再編方針」を踏まえ、2.2.4の地域別配置の方針を検討し、第3章の施設類型別計画で各施設の再編の方向性を導きます。

図 2-2 再編の方向性検討の流れ



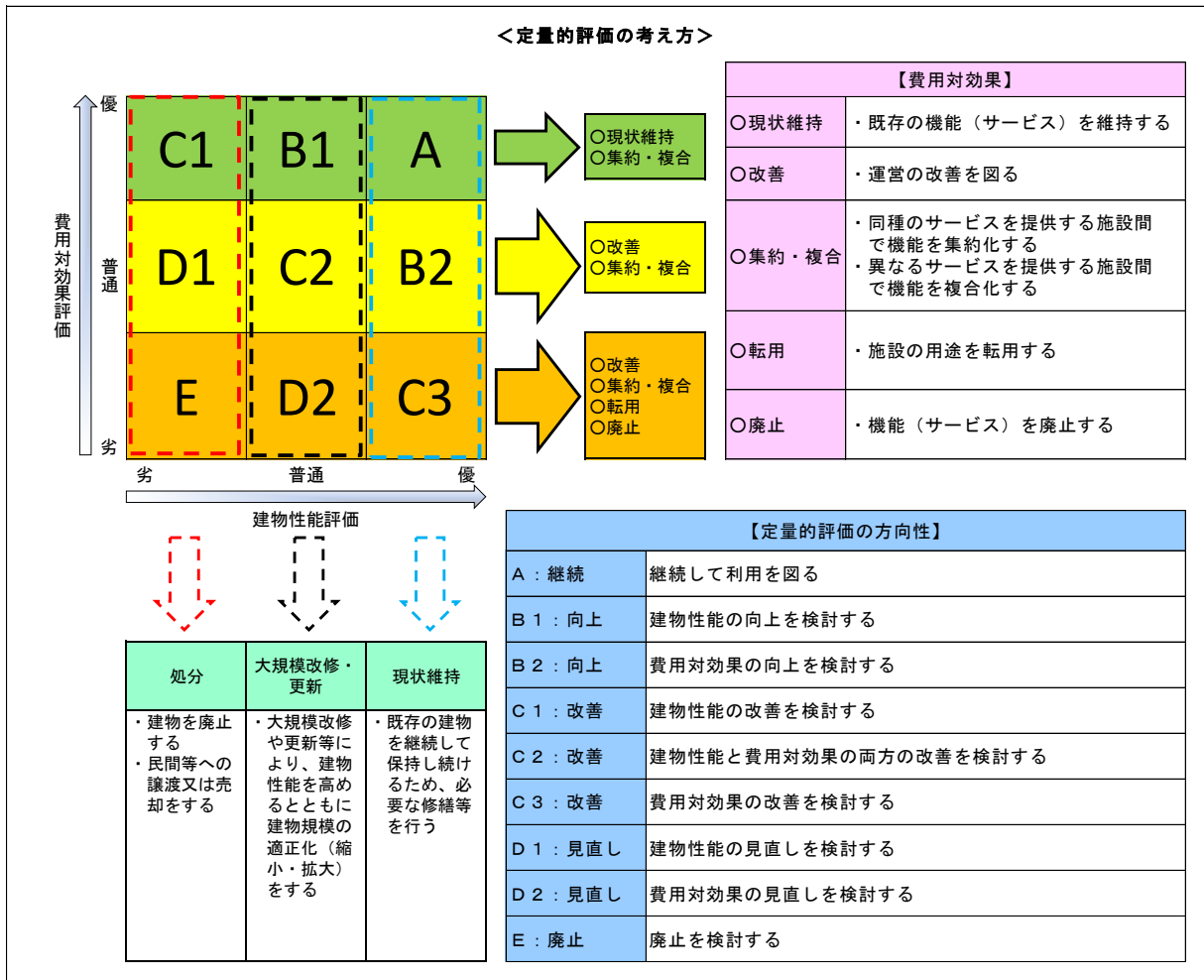
(2) 定量的評価の考え方

公共施設の運営費用（光熱水費等の維持管理費など）、利用状況（利用者数、稼働日数など）、建物性能（築年数、劣化度評価、改修の有無など）を指標として定量的評価を行います。

具体的には、次に示すとおり、縦軸を施設の運営費用と利用状況を用いた費用対効果評価とし、「優」評価の緑色領域、「普通」評価の黄色領域、「劣」評価の橙色領域の3領域に分け、横軸を建物性能評価とし、「優」評価の青破線領域、「普通」評価の黒破線領域、「劣」評価の赤破線領域の3領域に分けます。この縦軸と横軸の交点の位置で9領域に施設を区分し、評価します。

例えば、「A」領域にある施設は、費用対効果評価が上段の「優」領域にあり、建物性能評価が右列の「優」領域にあることから、利用者等が多く、運営費用が低い施設であるとともに、建物の状態も良い施設であり、継続して利用を図るべき施設であると評価します。

図 2-3 定量的評価の考え方



(3) 定性的評価の考え方

定量的評価の結果と①の立地状況分析を踏まえ、②の定性的評価の項目について施設主管課所にヒアリング調査を実施し、③のように施設の特性を定性的に評価します。

①立地状況分析

GIS（地理情報システム）⁷⁾を用いて、施設ごとに立地の将来性、公共交通の利便性、災害の危険性等を把握します。

<指標となるデータ項目>

ア 立地の将来性

- ・将来人口推計

イ 公共交通の利便性

- ・鉄道駅からの距離
距離区分：500m 以内、500m～1,000m、1,000m～2,000m、2,000m 以遠
- ・バス停からの距離
距離区分：250m 以内、250m～500m、500m～1,000m、1,000m 以遠

ウ 災害の危険性

- ・新河岸川・柳瀬川 浸水想定区域
浸水深区分：0m～0.5m 未満、0.5m～3.0m 未満、3.0m～5.0m 未満、5.0m～10.0m 未満、10.0m 以上
- ・荒川・入間川 浸水想定区域
浸水深区分：0m～0.5m 未満、0.5m～3.0m 未満、3.0m～5.0m 未満、5.0m～10.0m 未満、10.0m 以上
- ・土砂災害警戒区域
区分：土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域

7) GIS（地理情報システム）とは、「Geographic Information System」の略称で、地理情報をコンピューターの地図上に可視化して、情報の関係性、傾向などを見やすくし、計算もできるシステムを指す。

②定性的評価の項目

次の定性的評価の項目について、施設主管課所にヒアリング調査を実施します。

表 2-1 定性的評価の項目

評価項目		1	2	3
(1) 必要性	①法令により、市が設置しなければならないか。	特に定められていない。	一部設置しなければならない。	設置しなければならない。
	②市の施策の推進に係わっているか。	あまり係わっていない。	係わっている。	大きく係わっている。
	③現在より財政状況が悪化した場合、他の施設より優先して存続すべきか。	優先順位は低い。	優先順位は普通。	優先順位は高い。
	④施設を廃止した場合、市民生活に与える影響はどうか。	影響はあまり大きくない。	影響が大きい。	特に影響が大きい。
(2) 公平・公共性	①全市民が受益者となっているか。	一部の市民が対象である。	ほとんどの市民が対象である。	全市民が対象である。
	②広く市民に利用されているか。	利用者は限られている。	一部の市民に利用されている。	広く市民に利用されている。
(3) 代替性	①他の施設で同一の事業を実施できないか。	他施設でも実施できる。	一部、他施設でも実施できる。	当該施設でしか実施できない。
	②同一のサービスを代替できる国、県、近隣自治体、民間施設は存在するか。	存在する。	一部存在する。	存在しない。
(4) 有効性	①設置目的に応じた効果が現れているか。	具体的な効果は現れていない。	一部効果が現れている。	効果が現れている。
	②施設は十分に活用されているか。	ほとんど活用されていない。	一部活用されていない。	十分に活用されている。
	③今後、10年間で利用者が増加する見込みはあるか。	減少が見込まれる。	現状維持が見込まれる。	増加が見込まれる。
(5) 機将能・来 性 性	①老朽化に伴う大規模な改修等が計画されている施設か。	老朽化しているが計画はない。	老朽化に伴い計画されている。	老朽化していない(異常なし)。
	②今後の維持管理費の見込みはどうか。	増加が見込まれる。	現状維持が見込まれる。	減少が見込まれる。
	③民間活用など新たな取組がなされているか。	実施する計画はない。	実施を検討している。	実施済み。

③定性的評価

定性的評価は、次に示す評価の考え方により評価します。

表 2-2 定性的評価の考え方

評価項目		評価の考え方
(1) 必要性	①法令により、市が設置しなければならないか。	①②のいずれかの評価が2,3の場合は、必要性を「高」とする。 ①②の評価が1、③の評価が3かつ④の評価が2又は3の場合は、必要性を「高」とする。 上記以外を「低」とする。
	②市の施策の推進に係わっているか。	
	③現在より財政状況が悪化した場合、他の施設より優先して存続すべきか。	
	④施設を廃止した場合、市民生活に与える影響はどうか。	
(2) 公平・公共性	①全市民が受益者となっているか。	①の評価が2又は3かつ②の評価が3の場合は、公共性・公平性を「高」とする。 上記以外を「低」とする。
	②広く市民に利用されているか。	
(3) 代替性	①他の施設で同一の事業を実施できないか。	①②共に評価が3の場合は、代替性を「無」とする。 上記以外を「有」とする。
	②同一のサービスを代替できる国、県、近隣自治体、民間施設は存在するか。	
(4) 有効性	①設置目的に応じた効果が現れているか。	①②③のいずれかの評価が3の場合は、有効性を「高」とする。 上記以外を「低」とする。
	②施設は十分に活用されているか。	
	③今後、10年間で利用者が増加する見込みはあるか。	
(5) 機能・将来性	①老朽化に伴う大規模な改修等が計画されている施設か。	①の評価が2又は3かつ②の評価が3かつ③の評価が2又は3の場合は、将来性・機能性を「高」とする。 上記以外を「低」とする。
	②今後の維持管理費の見込みはどうか。	
	③民間活用など新たな取組がなされているか。	

2.2.4. 地域別配置の方針

地域の状況を踏まえた公共施設の再編を行うため、地域別配置の方針を次のとおり示します。

(1) 施設の利用区分の設定

①利用区分の考え方

公共施設は、提供される公共サービス（施設の用途）によって、利用の特性や条件が異なるため、公共サービスを受ける対象者別に施設を区分して、各利用区分の公共サービスを明確にします。

公共施設ごとに設置目的、利用状況などを踏まえ、次のとおり利用区分を設定します。

なお、他自治体との広域連携については、広域利用施設だけではなく、市全域利用施設についてもその可能性を検討します。

表 2-3 利用区分

利用区分	施設の特性
広域利用施設	<ul style="list-style-type: none">○文化・観光機能を有する施設や大規模なイベントの会場となる施設等、今後、他自治体との共同利用が考えられる施設です。○生涯学習施設の「市民文化会館キラリふじみ」など、主に周辺自治体の住民や観光客等の広域的な不特定多数の人々が利用できる施設です。
市全域利用施設	<ul style="list-style-type: none">○全市民の利用を前提とした施設で、市の公共サービス提供の拠点となるものです。○福祉施設の「市民福祉活動センターぱれっと」など、市全域の市民を対象とする施設です。○主に全市民を利用対象とした公共サービスを提供します。
地域利用施設	<ul style="list-style-type: none">○おおむね駅圏の市民の利用を前提とした施設で、市域を対象とした公共サービスを補完するもの又は地域の市民の利用を前提とするものです。○学校教育施設の「小学校（11 施設）」、「中学校（6 施設）」、生涯学習施設の「集会所（29 施設）」など、主に地域住民の利用が主となる施設です。○主に地域の生活に密着した公共サービスを提供します。

②各施設の利用区分の設定

施設の設置目的、利用状況等や配置状況を踏まえ、各施設の利用区分を次のとおり設定します。

表 2-4 各施設の利用区分

施設類型	施設小類型	施設	利用区分
学校教育施設	小学校	小学校（11 施設）	地域利用
	中学校	中学校（6 施設）	地域利用
	特別支援学校	富士見特別支援学校	市全域利用
	その他教育施設	学校給食センター、教育相談室	市全域利用
生涯学習施設	公民館・コミュニティセンター・交流センター	公民館（4 施設）、コミュニティセンター（2 施設）、交流センター（2 施設）、ピアザふじみ、サンライトホール、南畑ふれあいプラザ	地域利用
		図書館	中央図書館、図書館分館（2 施設）
	資料館	水子貝塚資料館、難波田城資料館	広域利用
		文化財整理室、文化財収蔵庫	市全域利用
	スポーツ施設	市民総合体育館	広域利用
		富士見ガーデンビーチ	広域利用
	集会所	集会所（29 施設）	地域利用
文化会館	市民文化会館キラリふじみ	広域利用	
福祉施設	児童福祉施設	保育所（園）（7 施設）	市全域利用
		放課後児童クラブ（20 施設）	地域利用
		児童館（3 施設）	地域利用
		みずほ学園、子ども未来応援センター	市全域利用
	高齢者福祉施設	老人福祉センター（びん沼荘）	市全域利用
		デイサービスセンター	市全域利用
その他福祉施設	ふじの木作業所、市民福祉活動センターぱれっと、高齢者いきいきふれあいセンター	市全域利用	
行政施設・その他施設	庁舎	市役所、健康増進センター	市全域利用
		鶴瀬駅東西口整備事務所	地域利用
	出張所	出張所（6 施設）	地域利用
	防災施設	新河岸川河川水防センター	市全域利用
	市立自転車駐車場	市立自転車駐車場（5 施設）	地域利用
	その他施設	シルバー人材センター	市全域利用
道路治水課物置、総務課倉庫		市全域利用	
ふるさとハローワーク		市全域利用	

(2) 広域利用施設の配置方針

広域利用施設の配置方針は、次のとおりです。

表 2-5 広域利用施設の配置方針

施設小類型	現状・課題、今後の動向など	配置方針
図書館 (中央図書館、 図書館分館)	○他市町の図書館を利用できる環境や図書館分館及び図書室の配置により、利便性が確保されています。	■市民等の教養、学習、調査研究等に資する施設であり、需要に応じて、機能の維持・強化を図ることを基本とします。
資料館 (水子貝塚資料館、 難波田城資料館)	○資料館は、歴史公園内に配置され、本市の観光資源として、地域振興などに貢献しています。	■郷土についての歴史資料などの管理、調査、研究のほか、市民等の教育、学術及び文化の発展に資する施設であり、機能の維持を基本とします。
スポーツ施設 (市民総合体育館、 富士見ガーデンビ ーチ)	○市民総合体育館は、市民の健康への意識が高まっているため、利用者が増加することが想定されます。 ○富士見ガーデンビーチは、施設の在り方を検討しています。	■市民等の体育、スポーツ及びレクリエーションの推進を図り、もって市民の健康で文化的な生活に資する施設であり、需要に応じて、機能の維持を基本とします。 ■富士見ガーデンビーチは、施設の在り方を検討していきます。
文化会館 (市民文化会館キラ リふじみ)	○本市の文化芸術の施策を進めていく上での拠点施設であり、広く市民に利用されています。	■文化芸術活動の拠点施設として、機能の維持・強化を図ることを基本とします。

(3) 市全域利用施設の配置方針

市全域利用施設の配置方針は、次のとおりです。

表 2-6 市全域利用施設の配置方針

施設小類型	現状・課題、今後の動向など	配置方針
特別支援学校	○県内でも数少ない施設のため、将来的にも一定の需要が見込まれます。	■特別支援教育のための施設であり、機能の維持を基本とします。
その他教育施設 (学校給食センター)	○敷地面積に制限があり、アレルギー対策などの新たなニーズに対応するため、施設の拡張が求められています。	■小学校・中学校の学校給食のため、その調理等の業務を一括処理する施設であり、需要に応じて、機能の維持を基本とします。
その他教育施設 (教育相談室)	○小学校・中学校・特別支援学校と連携して教育相談を実施している施設です。	■機能の維持を基本としますが、公民館やコミュニティセンターでも相談することができることから、他の施設との組み合わせも検討します。
資料館 (文化財整理室、文化財収蔵庫)	○文化財整理室と文化財収蔵庫は、主に文化財の整理・保管のために使用しているため、他施設でも代替が可能です。 ○今後も資料が増加するため、現在の規模では保管し続けることが困難になります。	■需要に応じて、機能の維持を基本とします。
児童福祉施設 (保育所(園))	○待機児童が生じている状況です。 ○女性の就業率のほか、令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化に伴うニーズの変化を注視する必要があります。	■保育の需要に応じて、民間保育園と連携しながら、機能を維持することを基本とします。
児童福祉施設 (みずほ学園)	○県から児童発達支援センターの指定を受け、療育が必要な児童を支援している施設です。 ○地域の核となる公立の施設として、将来的にも需要が見込まれます。	■療育が必要な児童のための通園施設で、公立では市内唯一のものあることから、機能の維持を基本とします。
児童福祉施設 (子ども未来応援センター)	○子ども未来応援センターは、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を実現するため、相談などを行う施設です。	■子どもに関する総合相談窓口、子育て世代包括支援センター、子どもの貧困対策整備計画の推進の機能等を持つ施設であり、維持を基本とします。
高齢者福祉施設 (老人福祉センター (びん沼荘)、 デイサービスセンター)	○後期高齢者が増加しているため、介護予防や生きがいづくりとして活動する場の確保、介護サービスの充実を行っていく必要があります。	■高齢者の健康維持・向上に資する施設であり、機能の維持を基本とします。


施設小類型	現状・課題、今後の動向など	配置方針
<p>その他福祉施設 (ふじの木作業所、市民福祉活動センターぱれっと、高齢者いきいきふれあいセンター)</p>	<p>○ふじの木作業所は、施設を拡張する敷地がない状況です。 ○福祉活動が市民ニーズの多様化等により活動内容が拡大し、活動場所の確保が求められています。</p>	<p>■高齢者・障がい者の活動拠点となる福祉施設は、需要が高まっているが、当面は機能の維持を基本とします。</p>
<p>庁舎 (市役所、健康増進センター)</p>	<p>○市役所は、施設の老朽化に伴い、今後の在り方を検討しています。</p>	<p>■本市の行政事務の拠点施設であり、機能の維持・強化を図ることを基本とします。</p>
<p>防災施設 (新河岸川河川水防センター)</p>	<p>○新河岸川の氾濫時の水防拠点です。</p>	<p>■河川と近接した配置を基本とします。</p>
<p>その他施設 (シルバー人材センター、道路治水課物置、総務課倉庫、ふるさとハローワーク)</p>	<p>○シルバー人材センターは、地域の経験豊かな高齢者の方々に仕事を提供する団体です。 ○道路治水課物置及び総務課倉庫は、市担当課が使用しています。 ○ふるさとハローワークは、市とハローワーク川越が共同で運営する施設です。</p>	<p>■シルバー人材センターとふるさとハローワークは、地域社会に貢献する施設であり、機能の維持を基本とします。 ■道路治水課物置及び総務課倉庫は、需要に応じて、維持を基本とします。</p>

(4) 地域利用施設の利用圏

地域利用施設の利用圏は、市民がサービスを受けるために移動する距離、公共交通の状況、形成されているコミュニティの状況及びまちづくりの観点で市民ニーズ等が異なるため、他の利用区分である「広域利用施設」や「市全域利用施設」よりも詳細な検討が必要です。

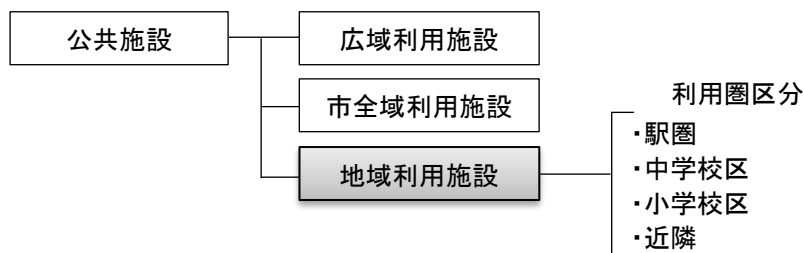
このため、利用圏、対象範囲又は徒歩での利用の可否を考慮して次のように区分します。

表 2-7 利用圏の区分

利用圏	特徴	対象範囲	徒歩での利用の可否
駅圏	・鉄道駅（みずほ台駅、鶴瀬駅、ふじみ野駅）の利用圏		△
中学校区	・地域のまとまりを考慮した7地域※ ・6中学校区		○
小学校区	・地域コミュニティ活動の単位 ・11小学校区		◎
近隣	・地域コミュニティの最小単位 ・55町会や自治会など		◎

※7 地域：富士見市都市計画マスタープランの地域別構想で設定する7地域（鶴瀬東地域、鶴瀬西地域、勝瀬地域、南畑地域、水谷地域、水谷東地域、西みずほ台地域）を指す。

図 2-4 施設と利用圏の関係

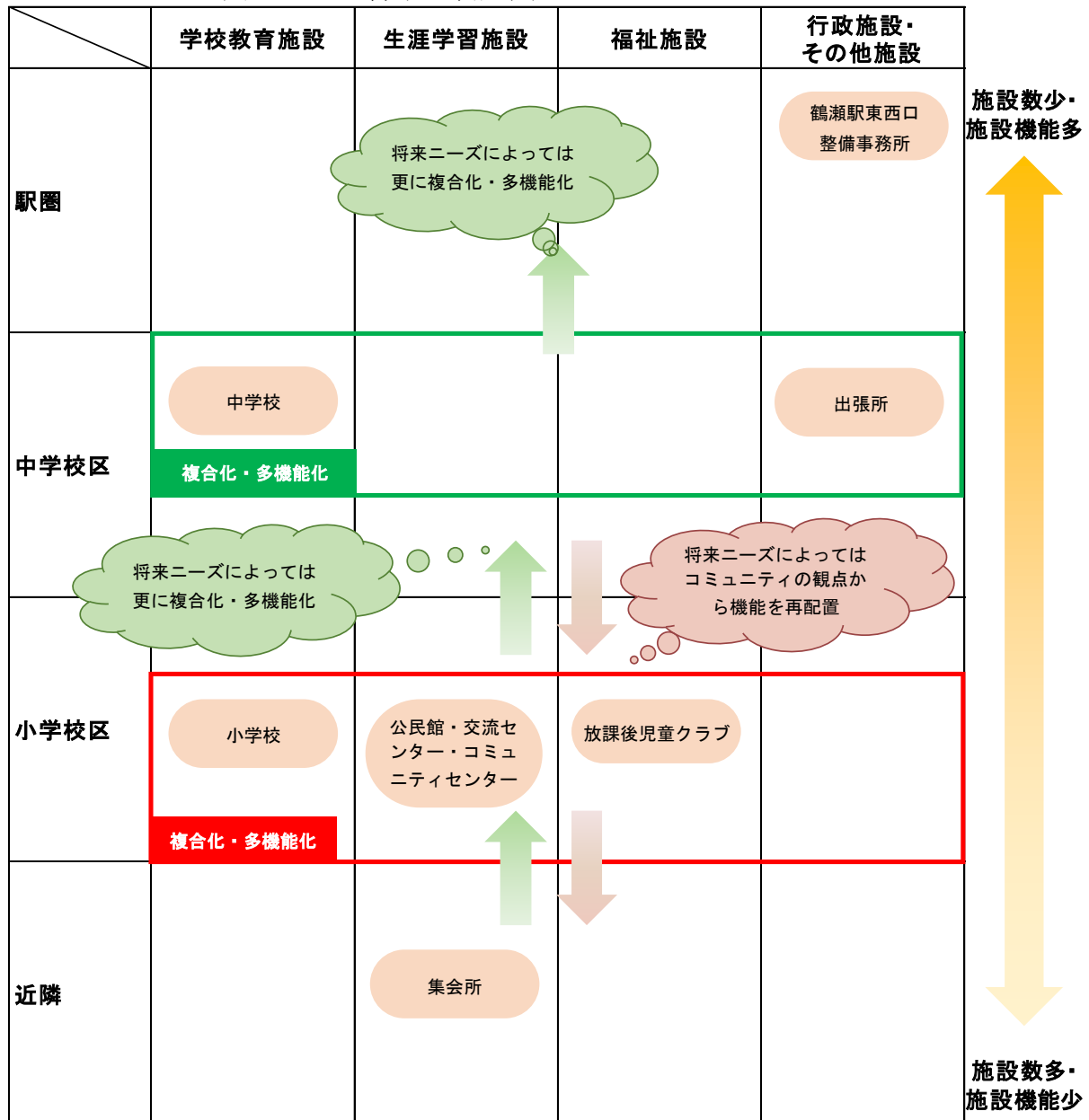


(5) 地域利用施設の配置方針

定量的評価・定性的評価の結果や今後の人口動向などを考慮し、将来の利用圏を検討し、利用圏の観点から施設配置の方針を定めます。

なお、小学校・中学校の再編に当たっては、児童生徒数の推移を踏まえた通学区域の見直しや周辺施設の複合化・多機能化を検討します。

図 2-5 将来の利用圏と公共サービスのイメージ



地域利用施設の配置方針は、次のとおりです。

表 2-8 地域別配置の方針

施設小類型	現状・課題、今後の動向など	配置方針
小学校	○今後、少子化の進行による児童生徒数の減少が見込まれます。	■通学区域の見直しを検討します。 ■原則、小学校区での周辺施設の複合化や多機能化を検討します。
中学校	○教育委員会規則で通学区域が規定されています。	■通学区域の見直しを検討します。 ■原則、中学校区での周辺施設の複合化や多機能化を検討します。
公民館・コミュニティセンター・交流センター	○地域住民と幅広い関わり合いを持ち、複合的に利用されている施設もあるため、生活圏での配置が妥当と考えられます。	■小学校区での施設配置を基本とします。
図書館 (水谷東公民館 図書室)	○他市町の図書館を利用できる環境や図書館分館及び図書室の配置により、利便性が確保されています。	■駅圏での施設配置を基本とします。
集会所	○地域コミュニティの拠点施設として重要な役割を果たしています。	■近隣での施設配置を基本としますが、施設の在り方について、町会と検討していきます。
児童福祉施設 (放課後児童 クラブ)	○少子化の影響を考慮する一方、利用者ニーズの推移を注視する必要があります。 ○小学校の配置と連携する施設です。	■小学校区での施設配置を基本とします。
児童福祉施設 (児童館)	○主に地域における未就学児の親子や小学生が利用していますが、近年、中学生・高校生の居場所としての役割が期待されています。	■駅圏での施設配置を基本とします。
庁舎 (鶴瀬駅東西口 整備事務所)	○土地地区画整理事業は、令和6年度に完了する予定です。	■事業が完了した後は、廃止します。
出張所	○住民票の写し、印鑑登録証明書等は、コンビニエンスストアで交付するサービスを提供しています。	■中学校区での施設配置を基本とします。
市立自転車 駐車場	○鉄道各駅周辺に有料自転車駐車場を設置しています。	■駅圏での施設配置を基本とします。

2. 3. 長寿命化計画

2.3.1. 長寿命化の方針

安全な施設を持続的に提供するため、施設や建物の状況等に合わせた施設の老朽化対策や改修等を行い、建物の長寿命化を図ります。

(1) 維持保全の考え方

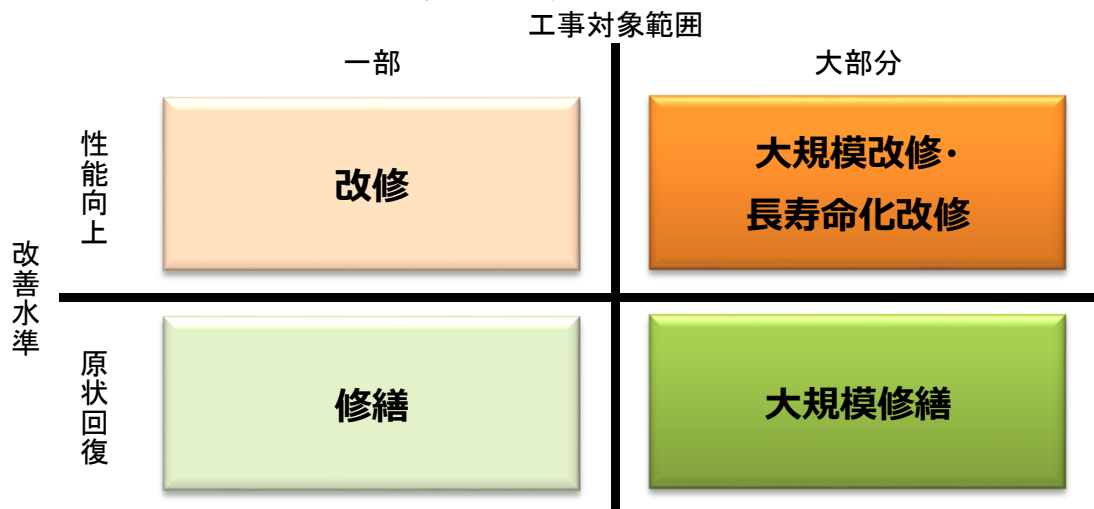
建物の維持保全には、建物の経過年数や劣化部位に応じ、次の維持保全の手法から適切なものを選択して実施します。

なお、修繕や改修などの用語は、その工事対象範囲と改善水準に応じて使い分けることとします。

表 2-9 維持保全の手法

手法	考え方
改修	劣化又は陳腐化した建物若しくはその部位・部材等の性能を新設当初の水準を超えて改善すること。
修繕	劣化又は陳腐化した部位・部材等の性能を実用上支障のない状態まで回復させること。

図 2-6 工事対象範囲と改善水準に応じた維持保全の手法



(2) 長寿命化の考え方

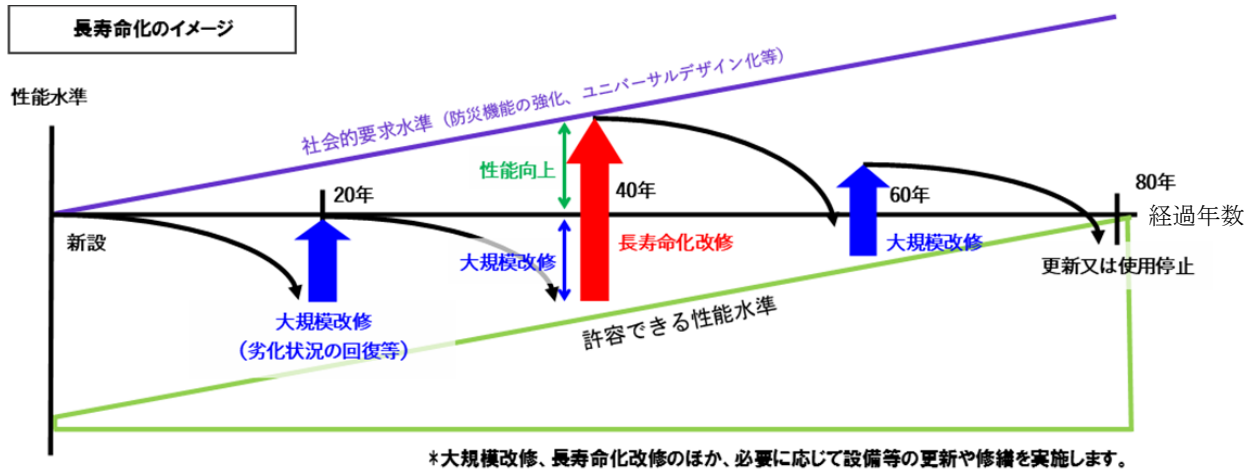
建物を長期的に使用していくには、安全で快適に使用できる状態に維持されていることが必要です。

しかし、建物は、経年劣化が進むことで物理的な不具合が起きます。

また、社会的要求水準の上昇により、求められる性能との乖離が広がってきます。

そのため、「建物の耐久性を高めること」と「建物の性能を向上させること」の効果がある長寿命化改修⁸⁾を建物の状況に応じて実施します。

図 2-7 長寿命化のイメージ



*大規模改修、長寿命化改修のほか、必要に応じて設備等の更新や修繕を実施します。

※鉄筋コンクリート造 (RC)・鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC)・鉄骨造 (S) 等の場合

8) 長寿命化改修とは、老朽化した施設を将来にわたって長く使い続けるため、単に物理的な不具合を直すのみではなく、建物の機能や性能を現在の施設が求められている水準まで引き上げる改修を行うことを指す。

表 2-10 長寿命化改修の実施項目

種別	実施項目	代表的な工事内容
建物の性能を向上させるための工事	安全・安心な施設環境を確保するもの	○非構造部材 ⁹⁾ を含む耐震対策 ○防災機能の強化 ○事故防止・防犯対策
	質的向上を図るもの	○今後の社会動向の進展に対応することができる柔軟なプランへの改修 ○省エネルギー化 ○太陽光発電等再生可能エネルギーを活用する措置のための改修 ○バリアフリー ¹⁰⁾ 等のユニバーサルデザイン ¹¹⁾ のための改修
建物の耐久性を高めるための工事	構造躯体の経年劣化を回復するもの	○コンクリートの中性化 ¹²⁾ 対策 ○鉄筋の腐食対策
	耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの	○劣化に強い塗装材、防水材等への更新
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの	○外部ガラスや給排気口、照明など高所の維持管理作業を安全に行えるプランへの改修 ○共用部での維持管理作業を可能とする改修 ○バックアップ設備によって建物性能を維持したまま設備機器の更新・修繕を可能とする改修
	ライフラインの更新	○給排水、電気、ガス管等の更新

9) 非構造部材とは、柱、梁、床などの構造躯体以外の天井材や外壁（外装材）などの部材を指す。

10) バリアフリーとは、障がいのある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去することを指す。もともと住宅建築用語で登場し、多くは段差等の物理的障壁を除去することを指すが、より広く障がい者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的な全ての障壁の除去という意味でも用いる。

11) ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、身体能力、国籍など人々が持つさまざまな特性や違いを超え、全ての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていかうとする考え方を指す。

12) コンクリートの中性化とは、強アルカリ性であるコンクリートに大気中の二酸化炭素が侵入し、炭酸化反応を起こすことによってコンクリートのpHを低下させる劣化現象を指す。中性化が進むことで、コンクリート中にある鉄筋が腐食環境下に置かれることとなる。

(3) 長寿命化改修の対象

長寿命化改修を実施する建物は、次の基準により、建物の規模、構造種別、用途などによって判断することとします。ただし、木造(W)や軽量鉄骨造(LGS)であっても、建物の状況把握や維持管理等が容易であり、予防保全¹³⁾により、長寿命化が期待できるものは、長寿命化改修に相当する改修を実施することとします。

表 2-11 長寿命化改修の対象とする判断基準

判断要素	判断基準
規模	延床面積が 100 m ² 以上のもの
構造種別	鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC) 鉄骨造 (S)
用途	倉庫、車庫、小屋などの附属建物ではない主たる用途のもの
耐震性	既存耐震不適格建築物 ^{※1} ではないもの
躯体の状況	おおむね健全な状態 ^{※2} に保たれているもの
立地	立地が安全であると判断できるもの
時期	構造躯体の性能回復が容易である時期 ^{※3・※4} を逸していない

※1 既存耐震不適格建築物とは、建築物の耐震改修の促進に関する法律に、地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合しない建築物で同法第3条第2項の規定の適用を受けているものと規定されています。

※2 構造躯体の調査 (P30 参照) などの詳細調査により判断します。

※3 原則として、目標使用年数が 80 年の場合は、建築後 40 年程度で大規模改修と同時に長寿命化改修を実施します。ただし、構造躯体などの劣化の程度が軽微である場合を除きます。

※4 原則として、目標使用年数が 50 年の場合は、建築後 25 年程度で大規模改修と同時に長寿命化改修を実施します。ただし、構造躯体などの劣化の程度が軽微である場合を除きます。

13) 予防保全とは、故障や不具合などが起きる前に対策を講じて、その後の故障や不具合などが起きないようにすることを指す。予防保全を実施することで、突発的な事故が減り、突発的で多額の費用が発生しにくくなるとされている。

(4) 目標使用年数

建物を使用する目標年数については、次の表に定める目標使用年数とします。ただし、直近に大規模改修を実施している場合や補助金等の要件として使用年数の制限がある場合の建物などは、これを超えて使用することとします。

表 2-12 構造別目標使用年数

主体構造（略号）	目標使用年数	標準使用年数
鉄筋コンクリート造（RC） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC） 鉄骨造（S）	80年	60年
木造（W） 軽量鉄骨造（LGS）	50年	40年

※ 建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会）に基づき、目標使用年数を設定しています。

(5) 構造躯体の調査

長寿命化改修を実施する際は、事前に構造躯体が健全な状態であることを建物（棟）ごとに確認します。

主体構造別の調査内容及び満たすべき構造躯体の基準は、「公立学校建物の耐力度調査説明書（文部科学省）」を参考に、次のとおり定めます。

表 2-13 構造躯体の基準

主体構造（略号）	調査事項	構造躯体の基準
鉄筋コンクリート造（RC） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	コンクリート圧縮強度※1	13.5 N/mm ² より大きい※2
	コンクリート中性化深さ※3	3cm未満
鉄骨造（S）	軸組筋かいや屋根面筋かいのたわみ	たわみがない
	構造部材の腐食（発錆）	断面欠損（減厚）を伴う腐食が発生していない

※1 構造上主要な部分である壁又は梁のうち健全に施工された部分について、各階1か所以上かつ合計3か所以上で採取したコアによるコンクリート圧縮強度試験の平均値とします。ただし、耐震診断時のコア抜き試験の結果がある場合には、それに代えることとします。

※2 耐震診断実施済みの建物は、採取したコアによるコンクリート圧縮強度を耐震診断で考慮していれば、基準を満たしていることとします。

※3 コア抜き試験の際の計測結果があれば、その平均値とします。

(6) 構造躯体の予防保全

長寿命化改修を実施した建物は、改修後、より長期的に使用していきます。

しかし、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造又は補強コンクリートブロック造は、柱や梁等の主要構造部のコンクリート中性化深さが使用期間中により深くなり、基準を超える場合も考えられます。

そのため、調査時に計測した値を用いて、次の中性化予測式により目標使用年数の間に達する深さを予測し、基準を超えるおそれがある場合には、構造躯体の予防保全を実施します。

鉄骨造は、構造部材の腐食（発錆）が生じるおそれがある場合には、構造躯体の予防保全を実施します。

表 2-14 中性化予測の考え方

中性化予測式 ^{※1}	$C = a \sqrt{t}$ <p>C : 中性化深さ (mm) a : 中性化速度係数 (mm/√年) t : 中性化期間 (年)</p> $a = C n / \sqrt{t n}$ <p>C n : 計測時の中性化深さ (mm) t n : 計測時の経過年数 (年)</p>
想定する鉄筋のかぶり厚さの基準	30mm ^{※2}

※1 公益社団法人土木学会が2018年に制定した「コンクリート標準示方書【維持管理編】」を参考としています。

※2 建築基準法施行令第79条（鉄筋のかぶり厚さ）に「耐力壁、柱又ははりにあつては三センチメートル以上」とあることによります。

構造躯体の予防保全はコンクリート中性化の進行が初期段階での対策が効果的であることから、その対策と優先順位は次のとおりとします。

なお、対策費が更新費用の4割を超える場合は、その建物の今後の在り方を再度、検討することとします。

表 2-15 構造躯体の予防保全手法の優先順位

優先順位	対策	代表的な工事内容
1	劣化因子の遮断（コンクリート中への二酸化炭素、水、酸素等の侵入を低減すること。）	<ul style="list-style-type: none"> ○表面保護工法（表面被覆工法、表面含浸工法など） ○ひび割れ注入工法（エポキシ樹脂系、超微粒子セメント系など）
2	中性化領域の回復（既に中性化したコンクリートのアルカリ性を回復すること。）	<ul style="list-style-type: none"> ○断面修復工法（部分断面修復工法、全断面修復工法など） ○再アルカリ化工法
3	鉄筋腐食の抑制（既に腐食が開始している鉄筋の腐食進行を抑制すること。）	<ul style="list-style-type: none"> ○電気防食工法（外部電源方式、流電陽極方式） ○鉄筋防錆材の活用（亜硝酸リチウムなど）

2.3.2. 改修等の方針

(1) 改修等の優先順位

安全な施設を持続的に提供するため、改修等を実施する際の優先順位は、次のとおりとします。

表 2-16 改修等の優先順位

優先順位	内容
1	安全性に関する改修等
2	劣化が進行している部位の改修等
3	災害時の拠点である施設や代替する施設機能がない施設、社会的な要求が高い機能を持つ施設など、その役割が重要である施設の改修等
4	直近の改修等の後の経過年数又は建築後の経過年数に応じた改修等の周期に沿って実施する改修等
5	改修等の実施に際し、施設の耐用年数未満の部位・部材等のうち、同時に実施することで経済的合理性が高められる改修等

(2) 改修等の優先部位

建物は様々な部位で構成されていますが、部位によって、劣化した場合の安全性、施設運営への影響など、建物の利用に及ぼす影響が異なることから、影響が大きい部位については次のとおり改修等の優先部位と設定します。

なお、優先部位としなかった内装に破損等があった場合には、実用上支障のない状態まで修繕します。

表 2-17 改修等の優先部位

優先部位	考え方
屋根・屋上	○劣化の進行により漏水が生じ、構造躯体の劣化や内部の仕上材、設備機器等の損傷を招くため。
外壁 外部建具	○劣化の進行により漏水が生じ、構造躯体の劣化や内部の仕上材、設備機器等の損傷を招くため。 ○タイル等の仕上材の落下による人的被害の発生を予防するため。
電気設備 機械設備	○適切な維持保全が行われていないと機能低下・機能停止などによる施設運営への影響があるため。 ○各種法令による点検等の義務付けがあるため。

(3) 改修等の周期

建物の部位は、様々な部材等で構成されており、その部材等に応じた修繕と更新の周期があります。

そのため、改修等の実施は、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト 第 2 版 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修（一般財団法人建築保全センター）」などを参考に、部材等に応じた周期に沿って実施します。

(4) 改修等の整備水準

建物の用途などにより求められる性能の水準が異なりますが、建物の更新や改修等に当たり、確保すべき基本的性能とその整備水準は、次のとおりとします。

表 2-18 確保すべき基本的性能

性能	考え方
安全性	○耐震性が確保されていること。 ○落下などの危険がないこと。 ○防犯性が確保されていること。 ○災害に備えられていること。
機能性	○利便性が高いこと。 ○快適性が高いこと。
経済性	○建物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。 ○トータルコストが低いこと。 ○維持管理にかかる費用が低いこと。
社会性	○地域性が考慮されていること。 ○誰もが公平に使えること。 ○持続可能性が考慮されていること。

表 2-19 改修等の整備水準

種類	考え方
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ○建物の使用年数に応じた躯体、仕上げ、設備等とする。 ○トータルコストが低い部材等とする。
可変性	<ul style="list-style-type: none"> ○用途変更や設備方式の変更、設備の追加、増築などを考慮した柔軟性の高い設計とする。
更新性	<ul style="list-style-type: none"> ○標準品や汎用品などの更新が容易な部材等とする。 ○設備機器等の更新が容易な設計とする。
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ○高气密や高断熱、LED 照明など省エネルギー性能の高い設計とする。 ○再生可能エネルギーの利用など環境負荷の低い設計を優先する。 ○地場産材など環境負荷の低い材料の使用を優先する。 ○再生資材や再生可能な材料の使用を優先する。 ○バリアフリー等のユニバーサルデザインに配慮する。
メンテナンス性	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃や点検、消耗品の交換等の維持管理が効率的に実施できる設計とする。

2.3.3. 維持管理の方針

継続的な維持管理の実施のため、これまでの法定の定期点検を引き続き実施するほか、自主的な定期点検を実施し、公共施設の維持管理に努めます。

また、職員による維持管理では、専門性又は人員の確保が難しくなることも考えられるため、多様な維持管理手法の活用を検討します。

(1) 定期点検の実施

施設点検マニュアル¹⁴⁾に基づき、施設の保全状況を確認する点検を毎年5月頃と10月頃に年2回実施します。その際、屋根への土砂の堆積や外壁の剥落等の危険箇所など、改善すべき箇所が見受けられた場合には、直ちに対応します。

なお、10月頃に実施する施設の保全状況を確認する点検の際には、劣化状況調査マニュアル¹⁵⁾に基づき、施設の劣化状況を確認する点検を併せて実施します。

(2) 点検結果の情報共有

上記の点検結果については、公共施設マネジメントシステムを活用して情報を随時更新し、全庁で共有します。

(3) 多様な維持管理手法の活用

ICTやドローン等の新技術の活用、包括的民間委託¹⁶⁾の導入など多様な維持管理手法の活用を検討します。

14) 施設点検マニュアルとは、施設管理者等が、日常における公共施設の提供に支障を来さないよう維持管理するために行う定期点検の実施方法と不都合が発見された場合の対応を解説したマニュアルを指す。

15) 劣化状況調査マニュアルとは、施設管理者等が現在の公共施設の劣化状況を的確に把握し、必要な保全工事の内容や時期等を適正に計画するために行う劣化状況調査の実施方法を解説したマニュアルを指す。

16) 包括的民間委託とは、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、効率的かつ効果的な運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に民間事業者に委託することを指す。発注に当たっては、民間事業者の創意工夫を引き出すため、性能発注方式（受託者に対して一定の性能確保を条件として課しつつ、運営方法の詳細を受託者の自由裁量に任せる発注方式）や複数年契約とするのが一般的である。

第3章 施設類型別計画

3. 1. 基本事項の整理

第2章 公共施設マネジメント計画の考え方に基づき、施設類型ごとに再編の方向性、対策内容、実施時期及び対策費用を設定します。

なお、対策費用の考え方については、次のとおりです。

(1) 対策費用の範囲

対策費用の範囲は、次のとおりです。

表 3-1 対策費用の範囲

費用の種類	費用の範囲
更新費用	設計費用、新築費用、工事監理費用、解体費用、廃棄処分費用
大規模改修費用、大規模修繕費用又は長寿命化改修費用	設計費用、修繕等費用、工事監理費用

(2) 具体的な対策費用の計画の有無に応じた取扱い

富士見市総合計画の実施計画など、具体的な対策費用の計画の有無に応じた取扱いは、次のとおりです。

表 3-2 具体的な対策費用の計画の有無に応じた取扱い

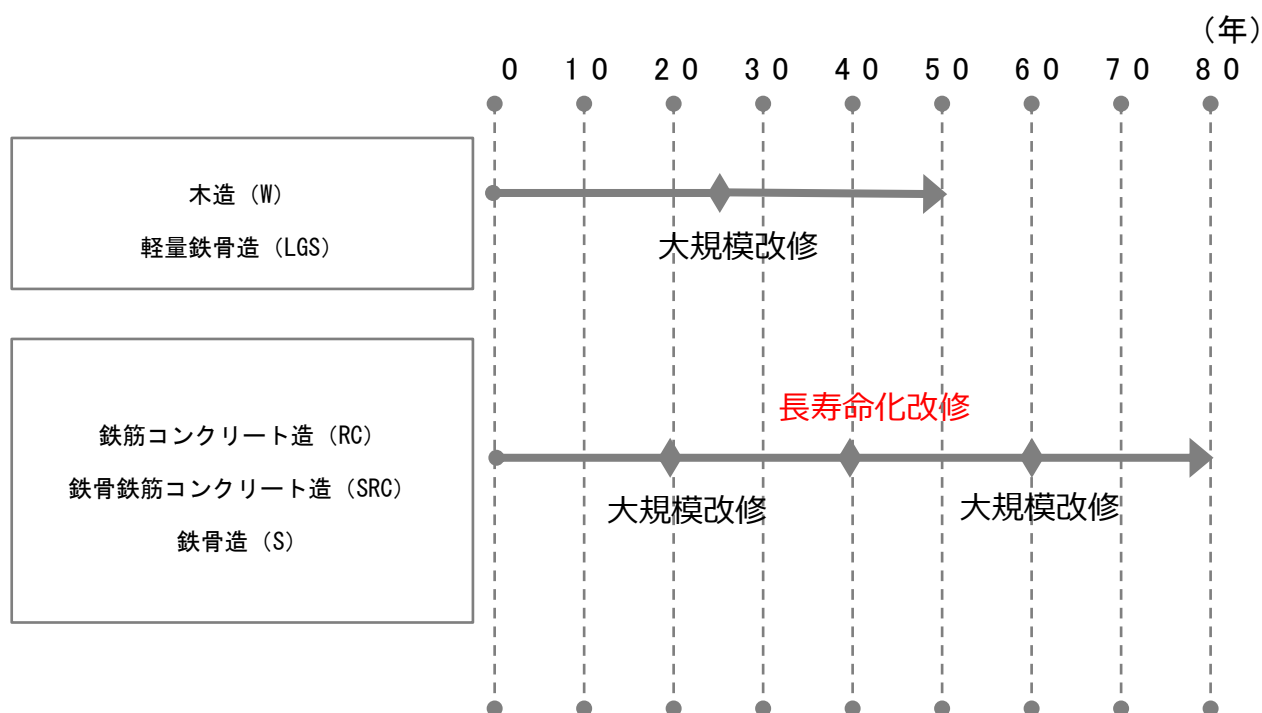
計画の有無	取扱い
あり	計画されている金額を掲載する。
なし	「平成31年版建築物のライフサイクルコスト 第2版 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修（一般財団法人建築保全センター）」に基づいて算出する。

(3) 対策費用の算出方法

改修等費用の算出方法は、「平成 31 年版建築物のライフサイクルコスト第 2 版 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修（一般財団法人建築保全センター）」に基づき、棟別に算出した建物の新設から解体までの対策費用の総額を算出した上で、建物の構造別に設定した改修回数で総額を振り分けて算出します。

建替えの費用については、現状と同規模の建物に建て替えることを想定して算出しています。

図 3-1 構造別の対策の周期



3. 2. 学校教育施設

3.2.1. 再編の方向性

学校教育施設の規模・配置の方向性は、次のとおりです。

小類型	状況・課題等	規模・配置の方向性
小学校・中学校	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数が増加している地域と減少している地域があることから、教育環境などに影響を及ぼすおそれがあります。 ○施設の老朽化に伴う改修、ICT環境整備など社会環境に合わせた機能更新が求められています。 ○中長期的には、児童生徒数の減少が見込まれます。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 ○住宅地の開発が著しい学区については、現有施設を最大限活用することを前提としています。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒数の減少が見込まれる前から再編を検討していきます。 ○児童生徒数の推移を踏まえた通学区域の見直しを検討します。 ○児童生徒数が減少傾向にある小学校・中学校については、小中一貫校のモデル事業の導入を検討します。 ○再編に当たっては、周辺施設の小学校・中学校への複合化・多機能化を検討します。
特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある子どもたちの教育活動のため、必要な施設です。 ○県内で数少ない施設のため、将来的にも一定の需要が見込まれます。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。
その他 教育施設	<p>学校給食センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校・中学校に大きく関わりがある施設です。 ○敷地面積に制限があり、施設に拡張性がなく、アレルギー対策などの新たなニーズに対応することが困難になっています。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 ○必要に応じて、移設を検討します。 <p>民間活力導入の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間のサービス水準と児童生徒数の動向を踏まえ、民間活力の導入も含めた再編を検討していきます。
	<p>教育相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ○富士見特別支援学校に併設している施設であり、小学校・中学校・特別支援学校と連携して教育相談を実施している施設です。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる施設の動向に合わせ、再編を検討していきます。

3.2.2. 対策内容と実施時期と対策費用

学校教育施設の対策内容、実施時期及び対策費用の見通しは、次のとおりです。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (～令和12年度)	第2期 (～令和22年度)	第3期 (～令和32年度)	第4期 (～令和42年度)	
小学校	鶴瀬小学校 (RC、54年、 平成28年度)	再	再編の検討				
		大				442	
		長					
		替		2,576			
	水谷小学校 (RC、51年、 平成25年度)	再	再編の検討				
		大			417	体育館 43	
		長					
		替	1,882	体育館 286			
	南畑小学校 (RC、39年、 平成27年度)	再		再編の検討			
		大					
		長					
		替			1,580		
	関沢小学校 (RC、51年、 令和2年度)	再	再編の検討				
		大				549	
		長					
		替		2,620			
	勝瀬小学校 (RC、49年、 令和2年度)	再	再編の検討				
		大	320			598	
		長					
		替		2,802			
	水谷東小学校 (RC、47年、 平成19年度)	再	再編の検討				
		大	体育館 49			535	
		長					
		替		2,516			

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
小学校	諏訪小学校 (RC、45 年、 平成 20 年度)	再	再編の検討			
		大				600
		長				
		替		2,486	体育館 323	
	みずほ台小学 校 (RC、44 年、 平成 15 年度)	再	再編の検討			
		大			298	
		長	1,358			
		替				
	針ヶ谷小学校 (RC、36 年、 平成 25 年度)	再		再編の検討		
		大				
		長				
		替			1,838	
	ふじみ野小学 校 (RC、22 年、 -)	再		再編の検討		
		大	609			
		長			1,635	
		替				
	つるせ台小学 校 (RC、12 年、 -)	再			再編の検討	
		大		588		
		長				1,585
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)	
中学校	富士見台中学校 (RC、38年、 -)	再	再編の検討				
		大			284		
		長	1,294				
		替					
	本郷中学校 (RC、49年、 平成 30 年度)	再	再編の検討				
		大				474	
		長					
		替		2,279			
	東中学校 (RC、45年、 平成 21 年度)	再	再編の検討				
		大	体育館 61			469	
		長					
		替		1,840	体育館 410		
	西中学校 (RC、41年、 令和 2 年度)	再		再編の検討			
		大	766				
		長					
		替			2,728		
	勝瀬中学校 (RC、40年、 平成 17 年度)	再	再編の検討				
		大				309	
		長	1,408				
		替					
水谷中学校 (RC、37年、 -)	再	再編の検討					
	大				278		
	長	1,265					
	替						

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
特別支援学 校	富士見特別支 援学校 (RC、35 年、 平成 26 年度)	再		再編の検討		
		大	体育館 60			
		長				
		替			1,834	
その他 教育施設	学校給食セン ター (S、29 年、 平成 24 年度)	再	民間活力 導入の検討			
		大				158
		長		618		
		替				
	教育相談室 ※富士見特別 支援学校参照	再				
		大				
		長				
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

3. 3. 生涯学習施設

3.3.1. 再編の方向性

生涯学習施設の規模・配置の方向性は、次のとおりです。

小類型	状況・課題等	規模・配置の方向性
公民館・コミュニティセンター・交流センター	<ul style="list-style-type: none"> ○市民の地域コミュニティ活動の拠点として活用している施設です。 ○災害時の避難場所にもなり得るなど、多様な機能を有しています。 ○地域によって今後の利用者の見込みが異なります。 ○一部機能は、他施設で実施が可能です。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>移転の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○サンライトホールについては、一時閉鎖をし、今後の施設の在り方を検討します。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
図書館	<ul style="list-style-type: none"> ○他市町の図書館を利用できる環境や図書館分館及び図書室の配置により、利便性が確保されています。 ○今後の利用者は現状維持が見込まれます。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
資料館	<ul style="list-style-type: none"> ○資料館は、歴史公園内に配置され、本市の観光資源として、地域振興などに貢献しています。 ○文化財整理室と文化財収蔵庫は、主に文化財の整理・保管のために使用しているため、他施設でも代替が可能です。 ○今後も資料が増加するため、現在の規模では保管し続けることが困難になります。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>移転の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文化財整理室と文化財収蔵庫については、必要に応じて、移転を検討します。
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ○市民総合体育館は、市民の健康への意識が高まっているため、利用者が増加することが想定されます。 ○富士見ガーデンビーチは、施設の在り方を検討しています。 	<p><市民総合体育館></p> <p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
		<p><富士見ガーデンビーチ></p> <p>在り方の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設の在り方を検討していきます。

集会所	○地域コミュニティの拠点施設として重要な役割を果たしています。	現状維持 ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 在り方の検討 ○町会と調整を図りながら今後の施設の在り方を検討します。
文化会館	○本市の文化芸術の施策を進めていく上での拠点施設であり、広く市民に利用されています。	現状維持 ○現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。

3.3.2. 対策内容と実施時期と対策費用

生涯学習施設の対策内容、実施時期及び対策費用の見通しは、次のとおりです。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直近 改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)	
公民館・ コミュニ ティセン ター・交 流センタ ー	鶴瀬公民館（鶴 瀬コミュニテ ィセンター） （RC、40 年、 平成 23 年度）	再	再編の検討				
		大				227	
		長					
		替		913			
	南畑公民館（勤 労文化会館） （RC、40 年、 令和 2 年度）	再		再編の検討			
		大					
		長					
		替			479		
	水谷公民館 （RC、41 年、 平成 22 年度）	再	再編の検討				
		大					135
		長					
		替		543			
	水谷東公民館 （RC、40 年、 平成 26 年度）	再		再編の検討			
		大	ふれあいサロン 8				
		長					
		替			416		
みずほ台コミュ ニティセンター （RC、38 年、 平成 13 年度）	再	再編の検討					
	大				67		
	長	261					
	替						
針ヶ谷コミュ ニティセンター （RC、35 年、 平成 16 年度）	再	再編の検討					
	大				104		
	長	406					
	替						

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)
公民館・コミュニティセンター・交流センター	ふじみ野交流センター (RC、19年、平成30年度)	再		再編の検討		
		大				
		長			772	
		替				
	鶴瀬西交流センター (RC、15年、-)	再		再編の検討		
		大	170			
		長			426	
		替				
	ピアザふじみ (S、6年、-)	再			再編の検討	
		大		157		
		長				395
		替				
	サンライトホール (SRC、41年、-) 注：区分所有	再	移転の検討			
		大				
		長				
		替				
南畑ふれあいプラザ (W、17年、-)	再			再編の検討		
	大	18				
	長					
	替				74	

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
図書館	中央図書館 (SRC、27 年、 平成 29 年度)	再	再編の検討			
		大				295
		長		1,154		
		替				
	図書館ふじみ 野分館 ※ふじみ野交 流センター参 照	再				
		大				
		長				
		替				
	図書館鶴瀬西 分館 ※つるせ台小 学校参照	再				
		大				
		長				
		替				
	水谷東公民館 図書室 ※水谷東公民 館参照	再				
		大				
		長				
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (~令和12年度)	第2期 (~令和22年度)	第3期 (~令和32年度)	第4期 (~令和42年度)	
資料館	水子貝塚資料館 (RC、28年、 平成20年度)	再					
		大	管理棟・資料館 ： 30			展示館：32	
		長		展示館：146			
		替			管理棟・資料館 ： 124		
	難波田城資料館 (W一部S、 23年、平成21 年度)	再					
		大	51				
		長					
		替			207		
	文化財整理室 (CB一部S、 48年、-)	再	移転の検討				
		大					17
		長					
		替	67				
	文化財収蔵庫 (LGS、17年、 -)	再	移転の検討			再編の検討	
		大	21				
		長					
		替					243
スポーツ施設	市民総合体育館 (RC、30年、 平成28年度)	再	再編の検討				
		大				580	
		長	2,267				
		替					
	富士見ガーデン ンビーチ (RC、37年、 平成28年度)	再	在り方の検討				
		大					
		長					
		替					

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)
集会所	丸池集会所 (W、33 年、 平成 25 年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		50		
	渡戸東集会所 (W、30 年、 平成 23 年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		46		
	山室集会所 (W、5 年、 -)	再				
		大		10		
		長				
		替				
	上沢 3 丁目集 会所 (LGS、37 年、 平成 22 年度)	再	在り方の検討			
		大				7
		長				
		替		30		
	水谷東 3 丁目 集会所 (S、2 年、-)	再				
		大			12	
		長				
		替				
水谷東 1 丁目 集会所 (LGS、36 年、 -)	再	在り方の検討				
	大	10			7	
	長					
	替		30			

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、
LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (~令和12年度)	第2期 (~令和22年度)	第3期 (~令和32年度)	第4期 (~令和42年度)
集会所	渡戸3丁目集会所 (W、35年、 平成24年度)	再	在り方の検討			
		大				10
		長				
		替		41		
	針ヶ谷集会所 ※針ヶ谷コ ミュニティセ ンター参照	再				
		大				
		長				
		替				
	勝瀬集会所 (W、34年、 平成25年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		67		
	前谷集会所 (W、33年、 平成23年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		30		
	水谷第1集会所 (W、33年、 平成26年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		46		
関沢集会所 (W、32年、 平成27年度)	再	在り方の検討				
	大					
	長					
	替		52			

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)
集会所	勝瀬西集会所 (W、32年、 平成26年度)	再	在り方の検討			
		大				
		長				
		替		29		
	鶴馬1丁目集 会所 ※第1保育所 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	打越集会所 (W、29年、 平成24年度)	再		在り方の検討		
		大				
		長				
		替			37	
	鶴瀬西3丁目 東集会所 ※鶴瀬西配水 場参照	再				
		大				
		長				
		替				
	鶴馬関沢集會 所 (W、28年、 -)	再		在り方の検討		
		大	10			
		長				
		替			43	
上沢1丁目集 会所 (W、28年、 平成28年度)	再		在り方の検討			
	大					
	長					
	替			43		

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

※鶴瀬西配水場は、「富士見市水道ビジョン」を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)
集会所	羽沢集会所 (W、25 年、 -)	再		在り方の検討		
		大	13			
		長				
		替			52	
	水谷第 2 集会所 (W、24 年、 平成 26 年度)	再		在り方の検討		
		大				
		長				
		替			52	
	諏訪集会所 (W、24 年、 -)	再		在り方の検討		
		大	10			
		長				
		替			41	
	水谷第 3 集会所 (W、23 年、 令和元年度)	再		在り方の検討		
		大				
		長				
		替			52	
	羽沢 2 丁目集会所 (W、22 年、 -)	再		在り方の検討		
		大	9			
		長				
		替			37	
水谷東 2 丁目集会所 (S、39 年、 -) 注：借用施設	再	在り方の検討				
	大					
	長					
	替					

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
集会所	上沢 2 丁目集 会所 (W、20 年、 -)	再		在り方の検討		
		大	10			
		長				
		替			41	
	鶴瀬西名シ久 保集会所 (W、17 年、 -)	再			在り方の検討	
		大	10			
		長				
		替				40
	鶴瀬東 2 丁目 集会所 (W、16 年、 -)	再			在り方の検討	
		大	10			
		長				
		替				41
	南畑第 2 集會 所 (W、15 年、 -)	再			在り方の検討	
		大	8			
		長				
		替				34
南畑第 3 集會 所 (W、15 年、 -)	再			在り方の検討		
	大	10				
	長					
	替				39	
文化会館	市民文化会館 キラリふじみ (SRC、18 年、 -)	再		再編の検討		
		大	757			
		長			1,903	
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

3. 4. 福祉施設

3.4.1. 再編の方向性

福祉施設の規模・配置の方向性は、次のとおりです。

小類型		状況・課題等	規模・配置の方向性
児童福祉施設	保育所（園）	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童が生じている状況です。 ○女性の就業率のほか、令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化に伴うニーズの変化を注視する必要があります。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、再編を検討していきます。
	放課後児童クラブ	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校に大きく関わりがある施設です。 ○少子化の影響を考慮する一方、利用者ニーズの推移を注視する必要があります。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校の動向に合わせ、再編を検討していきます。
	児童館	<ul style="list-style-type: none"> ○主に地域における未就学児の親子や小学生が利用していますが、近年、中学生・高校生の居場所としての役割が期待されています。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる施設の動向に合わせ、再編を検討していきます。
	みずほ学園	<ul style="list-style-type: none"> ○県から児童発達支援センターの指定を受け、療育が必要な児童を支援している施設です。 ○地域の核となる公立の施設として、将来的にも需要が見込まれます。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	子ども未来応援センター	<ul style="list-style-type: none"> ○子ども未来応援センターは、妊娠期から子育て期に至るまでの切れ目のない支援体制を実現するため、相談などを行う施設です。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○主たる施設の動向に合わせ、再編を検討していきます。

小類型		状況・課題等	規模・配置の方向性
高齢者福祉施設		<ul style="list-style-type: none"> ○後期高齢者が増加しているため、介護予防や生きがいづくりとして活動する場の確保と介護サービスの充実を図っていく必要があります。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
その他福祉施設	ふじの木作業所	<ul style="list-style-type: none"> ○障がいのある人の通所施設として需要が高まっています。 ○施設を拡張する敷地がない状況です。 ○活動の活性化に伴い、作業場の確保が求められます。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	市民福祉活動センターぱれっと	<ul style="list-style-type: none"> ○地域福祉活動の拠点施設です。 ○市民ニーズの多様化等により活動内容が拡大していることから施設が手狭な状況です。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	高齢者いきいきふれあいセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○都市再生機構の空き室を活用した介護予防の地域拠点施設です。 ○施設は、都市再生機構から借用しています。 	<p>現状維持</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 <p>再編の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。

3.4.2. 対策内容と実施時期と対策費用

福祉施設の対策内容、実施時期及び対策費用の見通しは、次のとおりです。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (～令和12年度)	第2期 (～令和22年度)	第3期 (～令和32年度)	第4期 (～令和42年度)	
児 童 福 祉 施 設	第1保育所 (RC、31年、 平成22年度)	再	再編の検討				
		大			49		
		長	225				
		替					
	第2保育所 (LGS、49年、 平成22年度)	再	再編の検討				
		大			34		
		長					
		替		137			
	第3保育所 (LGS、48年、 -)	再	再編の検討				
		大			45		
		長					
		替	185				
	第4保育所 (RC、46年、 平成14年度)	再	再編の検討				
		大				83	
		長					
		替		422			
	第5保育所 (LGS、46年、 -) 注：借用施設	再	再編の検討				
		大					
		長					
		替					
第6保育所 (RC、45年、 平成26年度)	再			再編の検討			
	大						
	長						
	替				185		

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、
LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
児童福祉施 設	ふじみ野保育 園 ※ふじみ野交 流センター参 照	再				
		大				
		長				
		替				
	鶴瀬第 1 放課 後児童クラブ ※鶴瀬小学校 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	鶴瀬第 2・第 3 放課後児童ク ラブ ※鶴瀬小学校 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	水谷第 1 放課 後児童クラブ (W、18 年、 -)	再				再編の検討
		大	11			
		長				
		替				43
	水谷第 2・第 3 放課後児童ク ラブ (W、5 年、 -)	再				
		大		14		
		長				
		替				
南畑放課後児 童クラブ (LGS、13 年、 -)	再				再編の検討	
	大		6			
	長					
	替				26	

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
児童福祉施 設	関沢第 1 放課 後児童クラブ ※関沢小学校 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	関沢第 2 放課 後児童クラブ (W、10 年、 -)	再			再編の検討	
		大		6		
		長				
		替				26
	勝瀬第 1 放課 後児童クラブ (W、17 年、 -)	再			再編の検討	
		大	12			
		長				
		替				51
	勝瀬第 2 放課 後児童クラブ (W、5 年、 -)	再				
		大		10		
		長				
		替				
	水谷東放課後 児童クラブ (LGS、12 年、 -)	再			再編の検討	
		大		10		
		長				
		替				41
諏訪第 1 放課 後児童クラブ (W、17 年、 -)	再			再編の検討		
	大	15				
	長					
	替				63	

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (~令和12年度)	第2期 (~令和22年度)	第3期 (~令和32年度)	第4期 (~令和42年度)	
児童福祉施 設	諏訪第2放課 後児童クラブ (LGS、11年、 -)	再			再編の検討		
		大		7			
		長					
		替				28	
	諏訪第3放課 後児童クラブ ※諏訪小学校 参照	再					
		大					
		長					
		替					
	みずほ台第1 放課後児童ク ラブ (S、19年、 -)	再			再編の検討		
		大	22				
		長				61	
		替					
	みずほ台第2 放課後児童ク ラブ ※みずほ小 学校参照	再					
		大					
		長					
		替					
	針ヶ谷放課後 児童クラブ (W、22年、 -)	再			再編の検討		
		大	11				
		長					
		替				44	
ふじみ野第1・ 第3放課後児 童クラブ (W、18年、 -)	再				再編の検討		
	大	17					
	長						
	替					68	

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
児童福祉施 設	ふじみ野第 2 放課後児童ク ラブ ※ふじみ野小 学校参照	再				
		大				
		長				
		替				
	つるせ台第 1 放課後児童ク ラブ ※つるせ台小 学校参照	再				
		大				
		長				
		替				
	つるせ台第 2・ 第 3 放課後児 童クラブ (W、3 年、 -)	再				
		大			14	
		長				
		替				
	関沢児童館 ※第 4 保育所 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	諏訪児童館 ※市民福祉活 動センターぱ れっと参照	再				
		大				
		長				
		替				
ふじみ野児童 館 ※ピアザふじ み参照	再					
	大					
	長					
	替					

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
児童福祉施 設	みずほ学園 (W、19年、 令和元年度)	再				再編の検討
		大		55		
		長				
		替				
	子ども未来応 援センター ※健康増進セ ンター参照	再				
		大				
		長				
		替				
高齢者福祉 施設	老人福祉セン ター（びん沼 荘） (RC、48年、 平成 23 年度)	再	再編の検討			
		大				166
		長				
		替		685		
	デイサービス センターみず ほ台 ※みずほ台小 学校参照	再				
		大				
		長				
		替				
	デイサービス センター南畑 ※東中学校参 照	再				
		大				
		長				
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)
その他福祉 施設	ふじの木作業 所 (S、29年、-)	再	再編の検討			
		大	33			21
		長		91		
		替				
	市民福祉活動 センターぱれ っと (RC、16年、 -)	再		再編の検討		
		大	99			
		長			279	
		替				
	高齢者いきい きふれあいセ ンター(RC、33 年、-) 注：借用施設	再			再編の検討	
		大				
		長				
		替				

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

3. 5. 行政施設・その他施設

3.5.1. 再編の方向性

行政施設・その他施設の規模・配置の方向性は、次のとおりです。

小類型		状況・課題等	規模・配置の方向性
庁舎	市役所	<ul style="list-style-type: none"> ○本市の行政事務の拠点施設です。 ○施設の老朽化に伴い、今後の在り方を検討しています。 	在り方の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○今後の施設の在り方を検討します。
	健康増進センター	<ul style="list-style-type: none"> ○健診、検診、予防接種、食育、教育・相談などのサービスを提供する施設です。 	現状維持 <ul style="list-style-type: none"> ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数と老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	鶴瀬駅東西口整備事務所	<ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業は、令和6年度に完了する予定です。 	廃止予定 <ul style="list-style-type: none"> ○土地区画整理事業が完了した後は、廃止します。
出張所		<ul style="list-style-type: none"> ○サービス内容や立地状況により、利用率の傾向が異なります。 ○住民票の写し、印鑑登録証明書等は、コンビニエンスストアで交付するサービスを提供しています。 ○西出張所は、サンライトホールと、ふるさとハローワークとの複合施設です。 	移転の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○西出張所については、一時閉鎖をし、今後の施設の在り方を検討します。 再編の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数、老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
防災施設		<ul style="list-style-type: none"> ○新河岸川の氾濫時の水防拠点です。 	現状維持 <ul style="list-style-type: none"> ○現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○老朽化等の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
市立自転車駐車場		<ul style="list-style-type: none"> ○広域的に利用されている施設です。 ○駅前の放置自転車対策として今後も維持していく必要があります。 	現状維持 <ul style="list-style-type: none"> ○現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 <ul style="list-style-type: none"> ○利用者数、老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。

小類型		状況・課題等	規模・配置の方向性
その他 施設	シ ン バ ー 人 材	○高齢者の社会参加の機会などを図るため、今後も維持していく必要があります。 ○広域組織で運営しています。	現状維持 ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 ○老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	道 路 治 水 課 物 置	○道路などを適切に維持していくために必要なサービスです。 ○他の作業場所があれば代替は可能です。	移転・転用の検討 ○当該施設の立地状況を踏まえ、移転・敷地の転用を検討します。
	(ば れ つ と 西 側 敷 地) 総 務 課 倉 庫	○防災備品や市民祭りの備品の倉庫として利用しています。	現状維持 ○当面は、現状の規模・配置を維持することを基本とします。 再編の検討 ○老朽化の状況を踏まえ、周辺の施設との複合化等を検討していきます。
	ハ ロ ー ワ ー ク ふ る さ と	○就労支援施設として今後も維持していく必要があります。 ○サンライトホールと西出張所との複合施設です。	移転の検討 ○ふるさとハローワークについては、一時閉鎖をし、今後の施設の在り方を検討します。

3.5.2. 対策内容と実施時期と対策費用

行政施設・その他施設の対策内容、実施時期及び対策費用の見通しは、次のとおりです。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第1期 (～令和12年度)	第2期 (～令和22年度)	第3期 (～令和32年度)	第4期 (～令和42年度)	
庁舎	市役所 (RC、47年、 平成22年度)	再	在り方の検討				
		大			942		
		長					
		替	3,792				
	健康増進セン ター (RC、45年、 平成30年度)	再	再編の検討				
		大				248	
		長					
		替		1,146			
	鶴瀬駅東西口 整備事務所 (LGS、15年、 -)	再	事業完了後 廃止予定				
		大					
		長					
		替					
出張所	ふじみ野出張 所 ※ピアザふじ み参照	再					
		大					
		長					
		替					
	南畑出張所 ※南畑公民館 (勤労文化会 館)参照	再					
		大					
		長					
		替					

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (~令和 12 年度)	第 2 期 (~令和 22 年度)	第 3 期 (~令和 32 年度)	第 4 期 (~令和 42 年度)
出張所	水谷出張所 ※水谷公民館 参照	再				
		大				
		長				
		替				
	西出張所 ※サンライト ホール参照	再				
		大				
		長				
		替				
	水谷東出張所 ※水谷東公民 館参照	再				
		大				
		長				
		替				
みずほ台出張 所 ※みずほ台コ ミュニティセ ンター参照	再					
	大					
	長					
	替					
防災施設	新河岸川河川 水防センター (LGS、15年、 -)	再			再編の検討	
		大	19			
		長				
		替				77

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)	
市立自転車 駐車場	ふじみ野駅東 口市立自転車 駐車場 (RC、32年、 -)	再	再編の検討				
		大			24		
		長	173				
		替					
	ふじみ野駅西 口市立自転車 駐車場 (RC、32年、 -)	再	再編の検討				
		大			24		
		長	173				
		替					
	みずほ台駅東 口市立自転車 駐車場 (S、28年、-)	再		再編の検討			
		大	37				
		長			127		
		替					
	みずほ台駅西 口市立自転車 駐車場 (S、23年、-)	再		再編の検討			
		大	27				
		長			92		
		替					
鶴瀬駅東口市 立自転車駐車 場 (S、22年、-)	再		再編の検討				
	大	33					
	長			112			
	替						

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和2年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

(単位：百万円)

小類型	施設名 (主体構造、 経過年数、直 近改修年度)	対 策	第 1 期 (～令和 12 年度)	第 2 期 (～令和 22 年度)	第 3 期 (～令和 32 年度)	第 4 期 (～令和 42 年度)	
その他施設	シルバー人材 センター (LGS、20 年、 -)	再		再編の検討			
		大	14				
		長					
		替			57		
	道路治水課物 置 (LGS、26 年、 -)	再	移転・敷地の 転用の検討				
		大					
		長					
		替			46		
	総務課倉庫(ば れっと西側敷 地) (LGS、18 年、 -)	再			再編の検討		
		大	7				
		長					
		替				40	
	ふるさとハロ ーワーク ※サンライト ホール参照	再					
		大					
		長					
		替					

※主体構造 RC：鉄筋コンクリート造、SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、CB：補強コンクリートブロック造、W：木造、LGS：軽量鉄骨造

※経過年数の起算日は、令和 2 年度末時点です。

※対策 再：再編、大：大規模改修又は大規模修繕、長：長寿命化改修、替：建替え

※複合施設の従たる施設であり、対策内容と実施時期と対策費用の見通しは、主たる施設を参照してください。

3. 6. 公共施設の更新等費用の見通し

公共施設の更新等費用の見通しは、次のとおりです。

一般的に、建物の長寿命化改修や修繕を行うことで、更新時期を分散させ、財政負担の平準化を図ることができます。

長寿命化の対策等を実施することにより、第1期では効果額がマイナスとなっていますが、40年間で約254億円の費用の削減を見込んでいます。

表 3-3 公共施設の更新等費用の見通し

(単位：百万円)

	第1期 (~令和12年度)	第2期 (~令和22年度)	第3期 (~令和32年度)	第4期 (~令和42年度)	合計
A:単純更新した場合(標準使用年数で更新する場合)の費用	15,488	42,907	31,104	18,584	108,082
B:長寿命化の対策等を実施した場合(目標使用年数で更新する場合)の費用	20,406	26,995	21,957	13,299	82,657
C:長寿命化の対策等の効果額(A-B)	-4,918	15,912	9,146	5,286	25,425

第4章 計画の推進

4. 1. 推進体制

本計画は、次の図4-1に示す体制で取り組むこととし、富士見市公共施設再編等実行計画に10年ごとの詳細な計画を定め、富士見市総合計画と連動しながら推進します。

図 4-1 推進体制

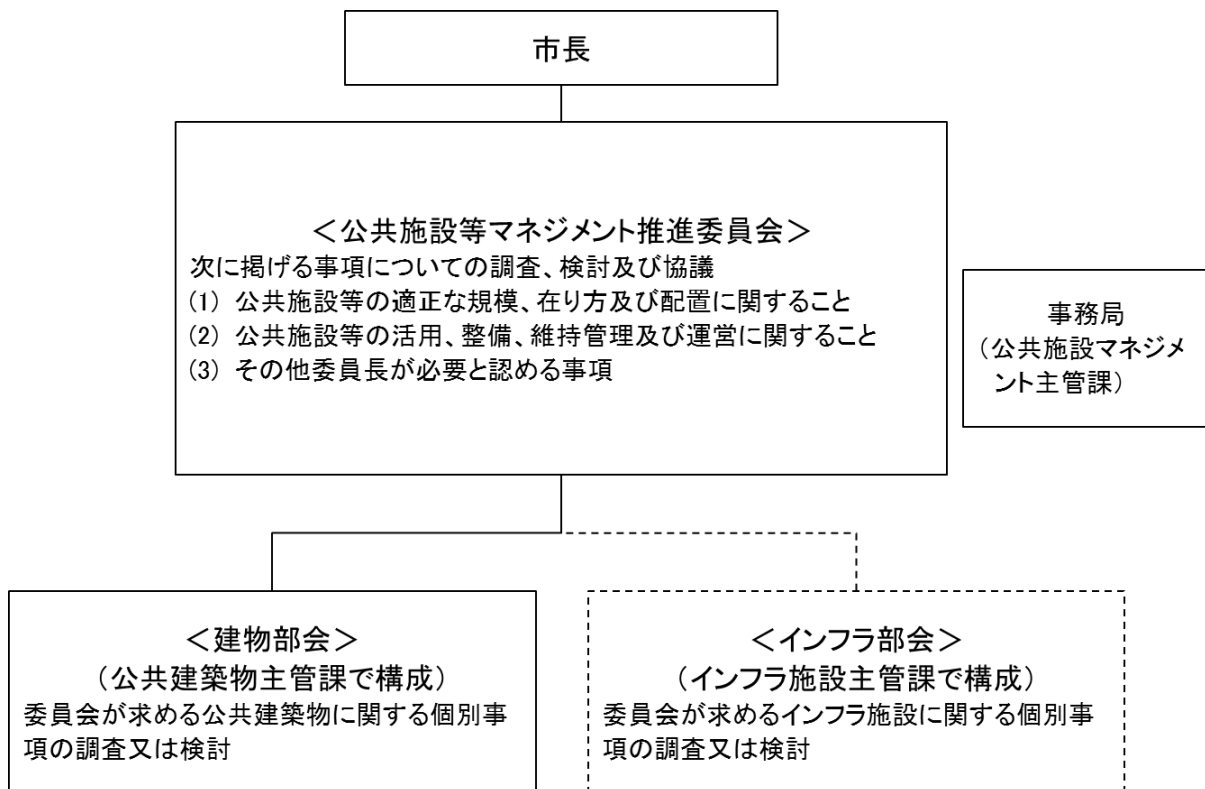


図 4-2 富士見市総合計画との連動イメージ

【富士見市総合計画】

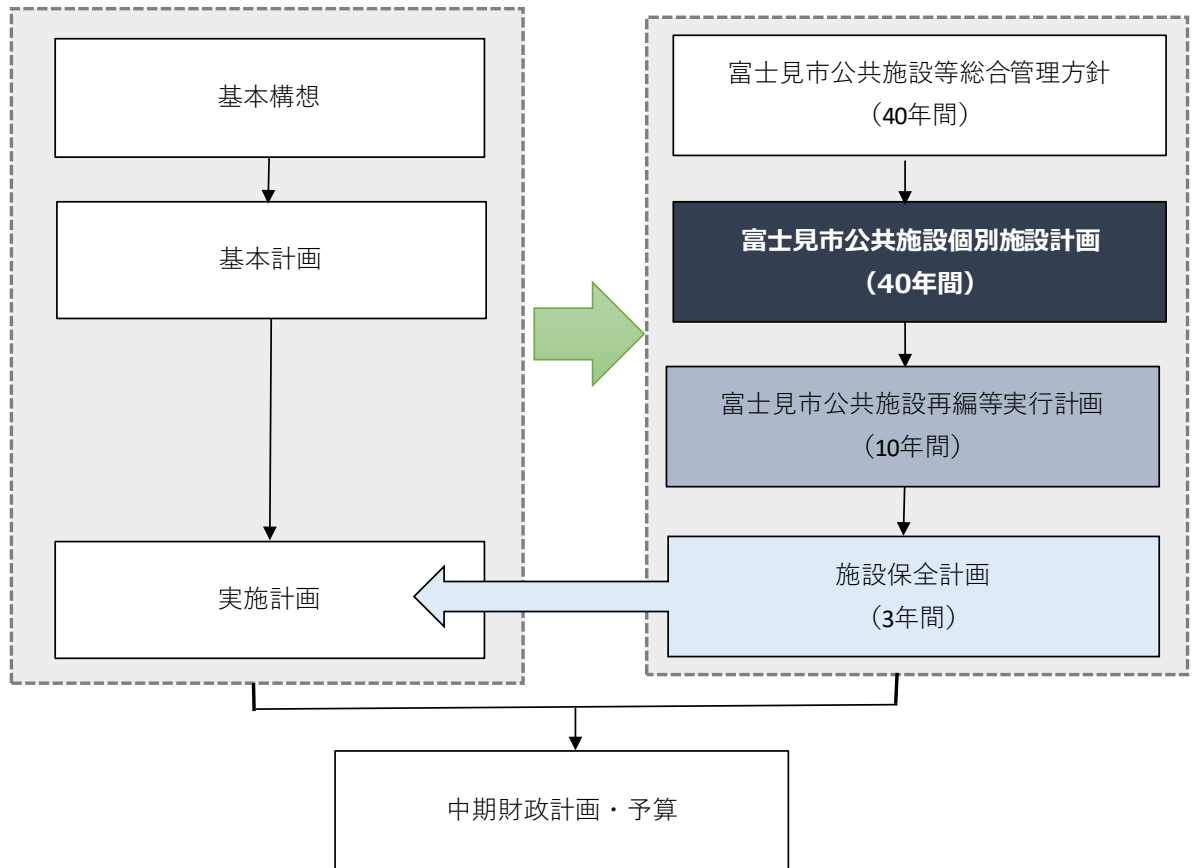


図 4-3 計画の進め方

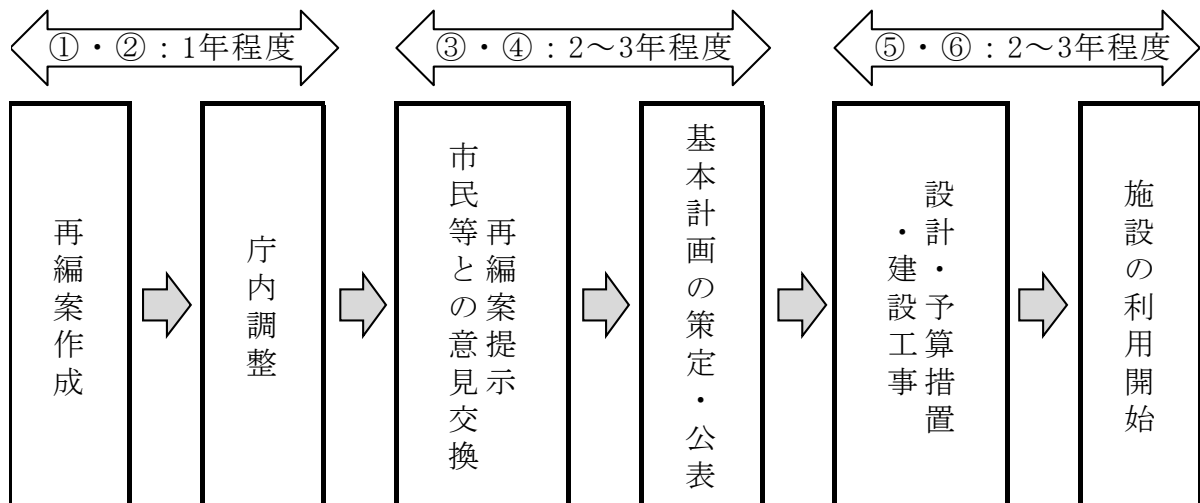
区分	第1期 令和3～12年度 (2021～2030年度)	第2期 令和13～22年度 (2031～2040年度)	第3期 令和23～32年度 (2041～2050年度)	第4期 令和33～42年度 (2051～2060年度)
公共施設等総合管理方針 (期間40年)	計画実行・見直し			
				次期計画検討
公共施設個別施設計画 (期間40年)	計画実行・見直し			
				次期計画検討
公共施設再編等実行計画 (期間10年)	合意形成 第1期実施	第2期実施	第3期実施	第4期実施
	第2期事業検討・合意形成	第3期事業検討・合意形成	第4期事業検討・合意形成	次期事業検討・合意形成
施設保全計画(期間3年)	計画策定・実行・見直し			

4. 2. 再編の推進

複合化等の再編は、次の手順で進めます。

- ①施設主管課と公共施設マネジメント主管課が主体となって、関係課所とプロジェクトチームを組織し、当該施設の複合化等の再編案を作成します。
- ②再編案を公共施設等マネジメント推進委員会に諮り、庁内調整を行います。
- ③施設主管課と公共施設マネジメント主管課が主体となって、再編案を市民等に提示し、市民等と意見交換を行い、基本計画の方向性を確認します。
- ④再編の方向性を取りまとめるため、施設主管課と公共施設マネジメント主管課が主体となって、基本計画の案を作成します。基本計画の案を公共施設等マネジメント推進委員会に諮り、基本計画を策定し、公表します。
- ⑤施設主管課と営繕主管課が主体となって、基本計画に基づいた基本設計、実施設計及び予算措置を経て、建設工事を実施します。
- ⑥施設の利用開始後は、施設主管課が主体となって、施設の維持管理運営と施設利用情報の発信等を行います。

図 4-4 再編の手順のイメージ（競争入札で実施する場合）



4. 3. 長寿命化の推進

予防保全的な維持管理に取り組むため、施設主管課は、図4-5に示す年間スケジュールに基づき、施設の維持管理・運営の状況及び劣化調査の結果を公共施設マネジメントシステムに登録し、全庁で共有し、必要な改修等を実施することで、施設を良好な状態に維持します。

また、長寿命化改修の実施に当たっては、図4-6のモデル検討スケジュールを基本とし、施設主管課と営繕主管課が主体となって、改修等の水準や範囲などを検討します。

なお、スケジュールは、改修等の水準や範囲、重要性などに応じ、工事着手までの検討期間を延ばすことや手順を省略するなどの調整を行います。

図 4-5 施設主管課による維持管理の年間スケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	維持管理運営 情報の更新										
	点検					劣化調査・点検					
		施設保全計画策定									
						予算措置					

図 4-6 長寿命化改修のモデル検討スケジュールイメージ

1年目	2年目	3年目	4年目
調査・検討	基本設計 実施設計	予算措置	工事着手

4. 4. 再編・長寿命化に該当しない施設の管理

再編対象でなく、長寿命化対象でもない施設については、安全性の確保の観点から、施設の廃止又は更新までの期間、施設点検を行い、必要に応じて修繕等を実施します。

富士見市公共施設個別施設計画

発行 埼玉県富士見市 総合政策部 管財課
〒354-8511
埼玉県富士見市大字鶴馬1800番地の1
電話 049-251-2711 (代表)